

富良野市過疎地域持続的発展市町村計画 (案)

令和 8 年度～令和 12 年度

北海道富良野市

1. 基本的な事項

(1)	富良野市の概況	1
ア	富良野市の自然的、歴史的、社会的、経済諸条件の概要	1
イ	富良野市の過疎の状況	2
ウ	富良野市の社会経済的発展の方向の概要	3
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
ア	人口	4
イ	産業	5
(3)	富良野市の行財政の状況	8
ア	行政の状況	8
イ	財政の状況	8
ウ	施設設備水準などの現況と動向	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	11
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	12

2. 移住・定住の促進、地域間交流の促進、人材の育成

【現況と問題点】

(1)	移住・定住の促進	12
(2)	関係人口の創出	12
(3)	地域間交流の促進	12
(4)	人材の育成・確保	13

【その対策】

(1)	移住・定住の促進	14
(2)	関係人口の創出	14
(3)	地域間交流の促進	14
(4)	人材の育成・確保	14
【計】	画	14

3. 産業の振興

【現況と問題点】

(1)	農業の振興	15
(2)	林業の振興	15
(3)	商業の振興	15
(4)	工業の振興	16
(5)	観光の振興	17
(6)	起業の促進	18
(7)	情報通信産業の振興	18

【その対策】	
(1) 農業の振興	1 8
(2) 林業の振興	1 9
(3) 商業の振興	1 9
(4) 工業の振興	2 0
(5) 観光の振興	2 0
(6) 起業の促進	2 0
(7) 情報通信産業の振興	2 0
【計画】	2 1
【産業振興促進事項】	
(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種	2 2
(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	2 2

4. 地域における情報化

【現況と問題点】	2 2
【その対策】	2 3
【計画】	2 4

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

【現況と問題点】	
(1) 道路	2 4
(2) 公共交通	2 6
【その対策】	
(1) 道路	2 7
(2) 公共交通	2 7
【計画】	2 8

6. 生活環境の整備

【現況と問題点】	
(1) 上水道施設	2 8
(2) 下水道処理施設	2 9
(3) 廃棄物処理施設	2 9
(4) 消防施設と救急体制	3 1
(5) 公営住宅	3 2
(6) 安全安心な地域づくり	3 2
【その対策】	
(1) 上水道施設	3 3
(2) 下水道処理施設	3 3
(3) 廃棄物処理施設	3 3
(4) 消防施設と救急体制	3 4

(5) 公営住宅	3 4
(6) 安全安心な地域づくり	3 4
【計 画】	3 4

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

【現況と問題点】

(1) 健康の保持増進	3 5
(2) 地域福祉	3 5
(3) 高齢者福祉	3 5
(4) 介護保険	3 6
(5) 子育て環境の確保	3 6
(6) 障がい者福祉	3 7

【その対策】

(1) 健康の保持増進	3 8
(2) 地域福祉	3 8
(3) 高齢者福祉	3 9
(4) 介護保険	3 9
(5) 子育て環境の確保	3 9
(6) 障がい者福祉	4 0
【計 画】	4 0

8. 医療の確保

【現況と問題点】	4 1
【その対策】	4 2
【計 画】	4 3

9. 教育の振興

【現況と問題点】

(1) 小・中学校施設	4 3
(2) 公民館その他集会施設	4 5
(3) 体育施設	4 6
(4) 図書館	4 7

【その対策】

(1) 小・中学校施設	4 7
(2) 公民館その他集会施設	4 7
(3) 体育施設	4 7
(4) 図書館	4 7
【計 画】	4 8

10. 集落の整備

【現況と問題点】	4 8
【その対策】	5 0
【計画】	5 0

11. 地域文化の振興等

【現況と問題点】	
(1) 芸術・文化	5 0
(2) 文化財の保護・活用	5 1
【その対策】	
(1) 芸術・文化	5 1
(2) 文化財の保護・活用	5 2
【計画】	5 2

12. 再生可能エネルギーの利用の促進

【現況と問題点】	5 2
【その対策】	5 3
【計画】	5 3

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【現況と問題点】	5 4
【その対策】	5 4
【計画】	5 5

1. 基本的な事項

(1) 富良野市の概況

ア 富良野市の自然的、歴史的、社会的、経済諸条件の概要

本市は上川総合振興局管内の南部に位置し、北緯 $43^{\circ} 09' 24'' \sim 43^{\circ} 24' 05''$ 、東經 $142^{\circ} 16' 17'' \sim 142^{\circ} 40' 40''$ 、東西 32.8km、南北 27.3km で北海道のほぼ中央にある。

総面積は 600.71 km²で、東方に国立公園大雪山系活火山十勝岳連峰、西方に夕張山系芦別岳がそびえ、南方には千古の謎を秘めた原始林の大樹海（東京大学演習林）があり、市域の約 7 割が山林という恵まれた自然条件にある。

市域の西方は、この二つの山並みに囲まれて南北に伸びたほぼ長円形の盆地が形成され、その中央部を十勝岳の東南部に源を発する石狩川支流の空知川が、富良野川などその支流を集めながら南から西北方に貫流している。この空知川と富良野川の合流点を中心に広がる扇形状の平坦地はおおむね肥沃で水田耕作に、東部丘陵地帯は畑作に適している。

気候は、北海道の内陸部で大雪山系と夕張山系に囲まれた地形のため、典型的な大陸性気候で、気温の日較差や年較差が大きく、夏季には集中豪雨の傾向もみられ、積雪期間は 11 月中旬から 4 月上旬までで、積雪深は 1m 内外となり、山間部では 2 ~ 3m にも達する。

また、本市は富良野盆地に位置するため寒暖の差が激しく、最高気温は 35°C を超え、最低気温はマイナス 30°C を下まわる。平均気温は 7 ~ 8 °C で、年間日照時間 1,500 時間程度、降水量 1,000mm 程度となっている。

開拓の歴史は、明治 29 年（1896 年）富良野原野植民地区画の設定が行われ、翌 30 年（1897 年）福岡出身の中村千幹氏らが現在の扇山地区に入植したことから始まる。

明治 30 年当時は富良野村の人口が希少のため歌志内村に戸長役場が置かれ、同 32 年（1899 年）には富良野村戸長役場が現在の上富良野町に開庁した。

明治 33 年（1900 年）8 月の下富良野駅の開業を機会に入植戸数が増加し、明治 36 年（1903 年）7 月富良野村を南北に分割し、富良野村を上富良野村と改称、新たに下富良野村戸長役場が現在の富良野市街に設置された。

その後、山部村が分村し、大正 8 年（1919 年）町制を施行し富良野町となった。

また、昭和 15 年（1940 年）山部村より東山村が分村し、昭和 31 年（1956 年）町村合併促進法の適用をうけ東山村と合併し新富良野町が誕生し、10 年後の昭和 41 年（1966 年）5 月には山部町と合併し道内 29 番目の市として富良野市が誕生した。

平成 25 年（2013 年）には、明治 36 年下富良野村戸長役場の設置から数えて 110 年目を迎え、また、平成 28 年（2016 年）には市制施行 50 周年の節目の年を迎えた。

経済の基盤は農業と観光が中心となっており、農業においては、生産基盤の高度化や新しい技術・作物の積極的な導入により、道内有数の野菜産地として高い評価を受けている。

こうした農業の取組が第 2 次、第 3 次産業の発展を促しており、とりわけ観光産業は地域資源を生かした展開をしている。

また、本市に近接する都市に旭川市、芦別市、赤平市、滝川市、帯広市があり、その中心までの距離は旭川市まで 57.4km、滝川市まで 57.9km、帯広市まで 92.6km で、各々自動車で 1~2 時間の行程である。

このうち最も密接な関係にある旭川市は、北海道上川総合振興局の所在地でもあり、国、道の出先機関も多いことから行政的な結びつきが強く、さらに経済的、医療的、文教的なつながりも深い。

集落は、基幹 1、拠点 6、地域集落 17 が点在している。

これらを結ぶ交通網は、国道 2 路線、道道 8 路線が大幹線となり、さらに市道 968 路線によって結ばれているが、市道の約 48% が未舗装である。

過疎対策として、各種事業を実施してきたが、JR、路線バスなどの公共輸送機関の整備と併せて基幹道路の整備をさらに進める必要がある。

近年は本市の雄大な自然と美しい環境、美味しい農産物や加工食品、スポーツ・レクリエーションを楽しめる観光地域としての取組によって地域活性化が進みつつある。

これに伴い、主に都市部からの移住定住者が増加し、同時に、学卒者の地元就業への意向も高まっている。

しかし、就業機会は減少してきており、学卒者を中心に地元定着への緊急の対策が必要である。

さらに、高齢社会に対する施策を展開するとともに、産業基盤や社会生活基盤の整備に併せて、地域経済の活性化に向けた施策と雇用の拡大を図り、若年労働者の流出防止と人口維持に向けた活力づくりが必要となっている。

市民の日常生活や経済活動の範囲が広域化している今日、行政の効率的な連携が求められている。

本市では昭和 44 年に近隣の 3 町 1 村とともに、「富良野地区広域市町村圏振興協議会」を設立し、広域市町村圏振興計画を策定し、交通・情報、生活環境、社会福祉、生涯学習、産業振興、共同事務処理などを進め、さらに平成 20 年 9 月に富良野広域連合を設立し、消防、し尿処理、公共牧場、学校給食の事務処理の共同化を進めてきた。しかし、今日の市民の生活圏・経済圏の広がりや行政課題の広域化・複雑多岐化など、これまで以上に近隣町村と密接な連携を進めることが必要であることから、平成 25 年 9 月に定住自立圏構想に基づく中心市宣言を行い、さらに同年 12 月に近隣 4 町村と定住自立圏形成協定を締結し、平成 26 年 5 月に定住自立圏共生ビジョンを策定した。

イ 富良野市の過疎の状況

本市の国勢調査による総人口は、昭和 40 年に 36,627 人であったが、その後平成 22 年は 24,259 人、平成 27 年は 22,936 人、令和 2 年には 21,131 人となり昭和 40 年と比較しそれぞれ 33.8%、37.4%、42.3% 減少している。その要因としては、高度経済成長がもたらした都市の過度な労働力吸収による農村人口と学卒者の転出、官公庁の合理化、企業の撤退などがあげられる。

また、若年者比率は昭和 40 年で 27.4%、平成 12 年で 16.0%、平成 27 年で 11.8%、令和 2 年で 11.0%と減少しており、これとは逆に高齢者比率は昭和 40 年で 4.9%、平成 12 年で 21.3%、平成 27 年で 30.9%、令和 2 年で 34.3%と増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいる。

近年では人口の減少は鈍化傾向であるが、依然として学卒者を中心とする若年者層の流出は続いている、人口構成の高齢化もあって、社会的、経済的活動は停滞状況にあり、さらに各種公共施設整備水準も低位にあるため、このまま人口は漸減傾向が続くことが予想される。

過疎対策としては、昭和 45 年過疎地域対策緊急措置法、昭和 55 年過疎地域振興特別措置法が制定されて以来、「富良野市過疎振興計画」を策定。さらに平成 2 年過疎地域活性化特別措置法に基づく「富良野市過疎地域活性化計画」を策定し、平成 11 年には、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「富良野市過疎地域自立促進市町村計画（平成 12 年度～平成 16 年度、平成 26 年度～令和 2 年度、令和 3 年度～令和 8 年度）」を策定した。この間の過疎対策事業として、農業基盤整備や上水道整備、高齢者福祉施設整備などを実施し昭和 46 年度から昭和 54 年度の 9 年間で 7,440 百万円、昭和 55 年から平成元年の 10 年間で 11,967 百万円さらに平成 2 年度から平成 11 年度の 10 年間で 33,210 百万円、平成 12 年度から平成 16 年度の 5 年間で 13,803 百万円と総額 66,420 百万円を投入し、過疎地域の自立促進に取り組んできた。

しかし、道路網の整備、交通の確保、文教、福祉、医療の確保、地域文化振興施設の整備、就業の安定と雇用の確保をめざすための産業基盤の強化、農畜産物の処理加工などの地場産業の創出、地域特性を生かした観光、レクリエーションへの対応などが他市町村と比較し、依然として低位にあり、過疎地域からの自立のために早急な対応が必要である。

さらにはコミュニティ活動や地域間交流の活性化及び移住定住を促す施策など生活環境の整備と地域の持つ機能を踏まえた魅力ある地域づくりをすすめることが重要となっている。

また、地域の活性化に向けて各種公共施設を整備してきたが、既存施設・遊休施設の利活用、管理運営や再編などについては、今後、利用実績や利用動向を踏まえ柔軟な対応が求められている。

今後は、施設などの整備にあたっては柔軟な利活用を図るため、計画段階から市民の考え方を的確に把握し、反映していくことが課題となる。また、近隣の町村と連携を図り、広域的な視野に立った施設の利用を検討し地域の自立に向け努力していく必要がある。

ウ 富良野市の社会経済的方向の概要

本市の産業別就業人口は、昭和 40 年から令和 2 年までに総数で 37.7% 減少している。

特に第 1 次産業は農業就業者の著しい減少に伴い 69.1% 減少し、さらに第 2 次産業においても、石綿鉱山の整理縮小や製造業等企業の廃業撤退などにより 66.7% の減少となっている。反対に、第 3 次産業は観光関連のサービス業を中心に 10.2% も増加してきている。

この結果、令和 2 年には各産業別就業者数の構成比は第 1 次産業では 20.8 ポイント減少し 20.2% となり、逆に第 3 次産業では 29.2 ポイント増加し 67.2% にまで割合が増え、生産から消費、サービス型へ産業構造が移行してきている。

本市の基幹産業は、農業と観光産業であるが、農業においては、令和6年4月に策定した「第4次富良野市農業及び農村基本計画」に基づき、多様な担い手の育成確保、優良農地の確保と効率的利用、農村の維持活性化など、農業・農村の持続的発展に向け、農業者・関係団体・事業者と一体となった取組を推進する。

また、観光においては、平成31年3月に策定した「FURANO VISION 2030」に基づき、「オールシーズン『滞在型』の国際観光地へ」を基本目標に、快適な滞在環境の整備、時間消費のメニューの増加及びクオリティの向上、仲間や家族と楽しめる観光地、リピートしたくなる観光地を目指し、具体的戦略を推進するとともに、本市の貴重な財産である豊かな自然環境と合わせて、農業と観光と環境の連携による「ふらのらしい」都市形成を図っていく。

併せて、少子高齢社会、環境問題、グローバル社会、高度情報化社会、地方分権型社会への対応などを背景に、保健福祉医療の充実、都市基盤や生活環境の整備などを通して、第6次総合計画のスローガンである『「美しい」のその先へ。WA！がまちふらの』をめざして、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むものとする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

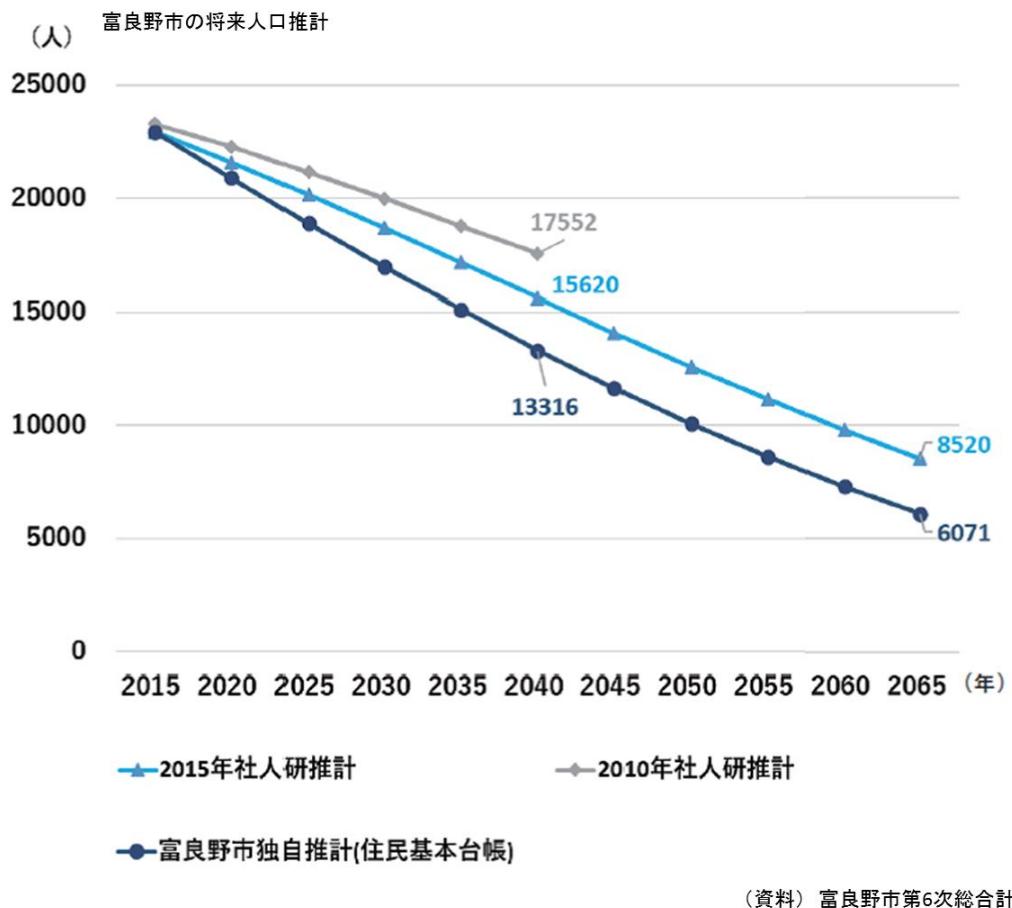
ア 人口

国勢調査の結果による人口は、昭和35年の36,516人から昭和40年の36,627人をピークに、その後、官公庁の統廃合、企業の撤退、離農などにより平成12年では26,112人、平成22年には24,259人、平成27年には22,936人、令和2年には21,131人にまで減少している。

一方、世帯数は昭和40年には8,029世帯であったが、平成12年9,914世帯、平成22年10,074世帯、平成27年9,929世帯、令和2年9,538世帯と減少の傾向にある。

年齢別人口構成では、昭和40年と令和2年を比較すると幼年人口比率は30.1%から10.4%にまで減少し、生産年齢人口比率は65.0%から54.6%と減少しているが、高齢者比率は逆に4.9%から34.3%まで大幅に増加しており、少子高齢社会が進んでいる。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、本市の人口は、令和7年（2025年）には20,161人、令和22年（2040年）には15,619人まで減少することが推計されており、特に令和22年の生産年齢人口比率は45.0%に減少している半面、高齢者比率は45.9%にまで及んでいる。生産年齢人口の低下は産業における生産能力の低下と消費力の低下を招くため、定住・交流人口の拡大に向けた対策がますます重要となっている。



イ 産業

就業者数については、国勢調査の結果によると、昭和40年の17,303人に対し、令和2年は10,779人と6,524人減少している。また、産業別構成を昭和40年と令和2年で比較すると、第1次産業は7,100人から2,188人に、また、第2次産業も3,618人から1,201人まで大きく減少したが、第3次産業は6,583人から7,250人まで大幅な増加を示し、産業構造に大きな変化が見られる。

第1次産業は農業就業者の大幅な減少によるものが大きな要因であり、これに伴う生産力の低下、耕作放棄地の増加が懸念されている。

第2次産業就業者数は、昭和50年以降比較的就業人口を維持していたが、近年、企業の経営形態の再構築などにより、大きく減少している。今後、企業立地は停滞しているが、新たな就業機会の確保のため、新分野の開拓が重要である。

第3次産業はFISワールドカップスキー・スノーボード大会の開催、「北の国から」に代表されるテレビドラマの放映、北海へそ祭り、ラベンダーなどにより本市のイメージとその名が全国に広まり、道内屈指の観光地域として発展してきており、これに伴いサービス産業を中心に就業者数が増加傾向にある。今後も観光関連産業の新たな資源の開発による持続的発展が課題となる。

表1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
	36,516	36,627	0.3	30,876	-15.7	29,155	-5.6	28,499	-2.3	27,876	-2.2	
0歳～14歳	12,573	11,019	-12.4	8,162	-25.9	7,355	-9.9	6,444	-12.4	5,752	-10.7	
15歳～64歳	22,403	23,813	6.3	20,816	-12.6	19,474	-6.4	19,326	-0.8	18,813	-2.7	
うち 15歳～ 29歳(a)	10,335	10,028	-3.0	7,882	-21.4	6,361	-19.3	5,682	-10.7	5,145	-9.5	
65歳以上(b)	1,540	1,795	16.6	1,898	5.7	2,326	22.6	2,729	17.3	3,311	21.3	
(a)/総数 若年者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	
	28.3	27.4		25.5		21.8		19.9		18.5		
(b)/総数 高齢者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	
	4.2	4.9		6.1		8.0		9.6		11.9		

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	26,665	-4.3	26,046	-2.3	26,112	2.5	25,076	-4.0	24,259	-3.3	22,936	-5.3
0歳～14歳	4,963	-13.7	4,394	-11.5	4,067	-7.4	3,568	-12.3	3,155	-11.6	2,684	-15.0
15歳～64歳	17,828	-5.2	17,032	-4.5	16,480	-3.2	15,338	-6.9	14,591	-4.9	13,092	-10.3
うち 15歳～ 29歳(a)	4,647	-9.7	4,265	-8.2	4,186	-1.9	3,551	-15.2	3,070	-13.5	2,716	-11.5
65歳以上(b)	3,861	16.6	4,620	19.7	5,565	20.5	6,168	10.8	6,512	5.6	7,096	9.0
(a)/総数 若年者比率	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
	17.4		16.4		16.0		14.2		12.7		11.8	
(b)/総数 高齢者比率	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.5		17.7		21.3		24.6		26.8		30.9	

区分	令和2年	
	実数	増減率
総 数	人	%
	21,131	-7.8
0歳～14歳	2,211	-17.6
15歳～64歳	11,512	-12.0
うち 15歳～ 29歳(a)	2,331	-14.1
65歳以上(b)	7,255	2.2
(a)/総数 若年者比率	%	—
	11.0	
(b)/総数 高齢者比率	%	—
	34.3	

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			令和3年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 23,181	—	% -4.0	人 22,828	—	% -3.2	人 20,522	—	% -10.1
男 (外国人住民除く)	11,986	47.1	-3.9	10,767	47.5	-3.5	9,696	47.2	-9.9
女 (外国人住民除く)	13,245	52.9	-4.1	12,061	52.5	-2.9	10,826	52.8	-10.2
参考 男 (外国人住民)	31	30.4%	—	36	28.1%	16.1	93	51.1%	158.3
参考 女 (外国人住民)	71	69.6%	—	92	71.9%	29.6	89	48.9%	-3.3

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			令和3年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)	人 23,181	—	% -4.0	人 22,828	—	% -3.2	人 20,522	—	% -10.1	人 18,724	—	% -8.8
男 (外国人住民除く)	11,986	47.1	-3.9	10,767	47.5	-3.5	9,696	47.2	-9.9	8,865	47.3	-8.7
女 (外国人住民除く)	13,245	52.9	-4.1	12,061	52.5	-2.9	10,826	52.8	-10.2	9,859	52.7	-8.9
参考 男 (外国人住民)	31	30.4%	—	36	28.1%	16.1	93	51.1%	158.3	224	39.6%	140.9
参考 女 (外国人住民)	71	69.6%	—	92	71.9%	29.6	89	48.9%	-3.3	342	60.4%	284.3

表1－1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 17,013	人 17,303	% 1.7	人 15,596	% -9.9	人 14,482	% -7.1	人 14,680	% 1.4	人 14,312	% -2.5	
第一次産業 就業人口比率	% 50.8	% 41.0	—	% 39.5	—	% 34.9	—	% 31.9	—	% 30.6	—	
第二次産業 就業人口比率	% 17.4	% 20.9	—	% 15.6	—	% 15.1	—	% 15.5	—	% 15.0	—	
第三次産業 就業人口比率	% 31.8	% 38.0	—	% 44.9	—	% 49.6	—	% 52.5	—	% 54.3	—	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,929	% -2.7	人 14,017	% 0.6	人 13,720	% -2.1	人 12,759	% -7.0	人 12,283	% -3.7	人 11,843	% -3.6
第一次産業 就業人口比率	% 29.1	—	% 26.3	—	% 23.9	—	% 22.1	—	% 20.5	—	% 20.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.3	—	% 16.3	—	% 16.8	—	% 13.1	—	% 13.9	—	% 13.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 55.6	—	% 57.3	—	% 59.3	—	% 64.2	—	% 65.6	—	% 64.0	—

区分	令和2年	
	実数	増減率
総数	人 10,779	% -8.9
第一次産業 就業人口比率	% 20.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 11.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 67.3	—

(3) 富良野市の行財政の状況

ア 行政の状況

本市では、昭和 41 年の市制施行と同時に行政の効率化と総合企画性を發揮するために部制を設けている。

近年の地方分権改革の進展と行政ニーズの多様化に的確に対応するため、組織機構の見直しをはじめ指定管理者制度の導入や職員の定員適正化を進め、行財政の健全化に取り組んでいる。

また、市民と協働でまちづくりを進めるため、市民ニーズや意見を的確に把握し、市民との対話を基調に広聴広報活動を強化するとともに、山部、東山地区に支所を設置し、住民の利便性向上に努めている。

一部事務組合で処理を行っていた、し尿、学校給食、消防、公共牧場の事務事業を統合するため平成 20 年に 1 市 3 町 1 村による富良野広域連合を設立し効率化を図るとともに、介護保険などの認定審査事務の共同処理や広域観光の推進など、定住自立圏形成により近隣町村との連携を一層図り、圏域の一体的な発展に努めている。

イ 財政の状況

国、地方を通じて、極めて厳しい財政事情の中にあって、本市の財政規模は、収支の均衡を保ってはいるが、自主財源に乏しく財政構造においては一段と深刻さを増している。

予算執行にあたっては、市民の生活様式や価値観の多様化、高齢社会の進展の中で増大する行政ニーズを的確に処理するため、簡素効率的な事務事業の推進、一般行政経費の節減合理化によって、市民生活に密着した関連施設の整備や都市機能の充実など投資的事業費の確保に努め、なお不足する財源については地方債を活用してきたところである。今後とも、個性あるまちづくりを推進し、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、歳出の重点化を図り、財政の健全化に努め、長期的視野に立った財政運営により、経済情勢の変化にも弾力的に対応できる財政基盤を確立することが求められている。

本市の平成 27 年度一般会計における歳入総額は、126 億 2,773 万円となっている。

自主財源の基幹である市税は、25 億 3,254 万 7 千円で、歳入総額に占める市税の割合は 20.1% となっており、平成 25 年度全国市町村平均の 32.6% と比較すると非常に低く、地方交付税及び市債に依存した状況にある。

歳出面での投資的経費は老朽化と耐震性の問題や市の施策から、10 億 9,051 万 7 千円となっており、経常的経費においては、扶助費が年々大きくなっている。実質公債費比率は、平成 19 年度がピークとなり、平成 27 年度には 7.8% となっている。今後とも財政運営について十分留意して対応する必要がある。

ウ 施設設備水準などの現況と動向

①市道

本市における令和 7 年 4 月 1 日現在の市道総延長は 719.9km で舗装率 51.0%、改良率 38.7% にとどまっている。このため、幹線道路を中心に計画的な整備が必要である。

また、橋梁の老朽化も現れてきており、架け換えによる更新や長寿命化の対策が必要となっている。

②生活環境施設

本市では、ごみを「燃やさない・埋めない」を基本理念とするごみ分別による資源リサイクル事業に取組み、平成15年度にはリサイクル率約93.0%を達成し、ごみを資源として有効活用に努めてきた。近年では、ごみ分別の徹底と住民意識の向上により、リサイクル率約90%を維持するとともにごみの排出量が減少傾向となっている。

一方、広域分担処理を行っているごみ焼却施設の老朽化などにより維持管理経費が年々増加傾向になっており、新たな効率的な処理方法やリサイクル資源の有効活用方法の構築が課題となっている。

し尿処理は、昭和44年に一部事務組合を設立し広域処理を進めており、一部事務組合で「汚泥再生処理センター」を建設し、平成15年度から供用を開始、近隣1市3町1村でし尿、浄化槽汚泥、生ごみの処理を行っている。

公共下水道は、富良野市街地区において平成2年度から供用開始しており、現状では17,025人の市民が水洗化可能となっており、さらに平成10年度から山部地区において特定環境保全公共下水道の整備を進め、現在1,300人の市民が利用可能となっている。今後も市街東部地区（駅東側）を重点的に整備する必要がある。

また、農村部では平成10年度から合併処理浄化槽の整備を推進しており、農村部の生活環境の改善や公衆衛生の向上を図ってきている。

上水道普及率は92.3%となっているが、施設や配水管の老朽化が著しく、更新整備が急がれないとともに、簡易水道においても同様に更新整備が必要となっている。

③福祉施設

地域の拠点集落を中心に計画的配置と高齢社会への対応のための施設整備を行ってきたが、老朽化に伴う児童福祉施設の整備と待機児童解消に向けた施策の推進が必要となっている。

④学校施設

児童生徒数の減少により、近年、小中学校の統廃合を進めてきており、現在、市内には小学校9校、中学校5校（うち併置校2校）を設置している。老朽危険校舎・屋内運動場の改築や耐震補強による整備を行ってきたが、今後もこれらの整備と合わせ、教育環境の充実が急がれている。

⑤農道

本市の農道は、令和元年度末現在で2,188kmあり、基幹産業である農業の振興と密接に関わりがあり、近年の輸送量の増大、車両及び農業用機械の大型化、農産物の荷傷め防止や農地への防塵対策などに対応するため農道の拡幅改良及び舗装化が急がれている。

⑥情報基盤

本市では平成28年度に富良野市街及び郊外の小中学校までは、光ファイバーによる情報通信網が敷設されており、令和2年度から市内全域への光ファイバーによる情報通信網の敷設を進め、令和4年度から供用開始となっている。

今後は保健・医療・福祉連携の情報ネットワークシステムなどの情報システム整備が求められている。

「情報化」の遅れは、市民生活において、教養、文化、娯楽及び経済的な格差の拡大につながるため地域情報化体制を整備し、高度な情報通信を活用することにより、市民が等しくサービスを享受できる環境づくりが必要となっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年
歳入総額 A	12,431,800	12,627,734	17,397,646
一般財源	8,257,240	8,360,427	8,331,651
国庫支出金	1,776,066	1,736,226	4,691,354
都道府県支出金	690,146	954,730	2,081,940
地方債	815,286	903,019	1,258,991
うち過疎債	0	359,000	299,000
その他	893,062	673,332	1,033,710
歳出総額 B	12,110,765	12,372,960	17,134,514
義務的経費	5,574,435	5,478,225	5,900,463
投資的経費	1,505,662	1,090,517	1,955,798
うち普通建設事業	1,471,477	1,087,133	1,955,798
その他	3,559,191	5,804,218	9,278,253
過疎対策事業費	0	1,108,237	1,940,482
歳入歳出差引額 C (A-B)	321,035	254,774	263,132
翌年度へ繰越すべき財源 D	105,456	80,211	129,797
実質収支 C-D	215,579	174,563	133,335
財政力指数	0.334	0.329	0.363
公債費負担比率	14.2	11.4	11.5
実質公債費比率	11.6	7.8	7.0
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	88.5	90.9	95.3
将来負担比率	84.2	46.1	33.1
地方債現在高	10,880,399	12,227,371	11,628,724

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	13.6	24.5	30.7	35.1	38.7
舗装率 (%)	11.2	28.2	42.3	48.2	51.0
農道					
延長 (m)	-	-	-	1,176	2188.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	14.8	14.8	0.1	0.1	0.1
林道					
延長 (m)	5,079	4,722	4,722	4,722	4,722
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.4	1.3	0.1	0.1	0.1
水道普及率 (%)	58.7	73.9	73.1	81.8	90.8
水洗化率 (%)	5.6	7.9	59.1	93.1	96.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	21.0	20.2	0.0	0.0	0.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、緑豊かな美しい自然環境に恵まれ、大陸性気候と相まって生産性の高い農業の展開及び多様な観光関連産業の立地に適した地域である。

本市の第6次総合計画では『「美しい」のその先へ。WA！がまちふらの』をまちづくりスローガンに掲げ、その実現に向け、まちづくりコンセプトに沿って、取り組むべき施策を整理している。特に力を入れる重点施策と着実に取り組む基本施策に分け、積極的な取組を進めている。

まちづくりコンセプトとして「4つの WA！ 2つの基本アプローチ」を掲げ、次の重点施策及び基本施策を推進する。

1. 輝く。つながり合う。ひとの WA！

- ①市民一人ひとりが幸福を実感するまち
- ②富良野ならではの子育て環境づくり
- ③郷土愛につながる富良野でしかできない『体験』の推進
- ④いつまでも健康で自立できる心と体づくり
- ⑤富良野につながっている人が増える仕組みづくり

2. 創る。まわす。しごとの WA！

- ①新たなチャレンジを応援する。
- ②地域内産業の付加価値を高め、稼ぐ力を強化する。

3. 想う。みがき合う。まちの WA！

- ①マッチングを通じて新たな価値を創造する。

4. 感じる。つなげる。自然の WA！

- ①豊かな自然環境を 100 年後につなぐ。

2つの基本アプローチ：共創×デジタル

- ①共創：アイディアが生み出されカタチになる仕組みづくり
- ②デジタル：デジタル利活用による行政サービスの向上

未来への原資

- ①原資：未来への原資を生み出し続ける

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本市独自の将来人口ビジョンでは、2040 年で 13,316 人まで減少すると試算している。

将来にわたって持続的に発展するためには、人口減少に歯止めをかけていくことが必要となる。そのために、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、現状の出生率を維持することを目標とする。また、地域経済の活性化による雇用の場の確保、定住・移住対策や関係人口の創出などにより、各世代の転出超過を抑え、転入の促進を図る。

また、各施策の総合的な評価指標として毎年市民の幸福度の調査を行う。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、人口動態の検証及び幸福度に関する調査を毎年行い、外部有識

者や市民で組織する団体で報告し、検証を行う。

(7) 計画期間

この計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年間とする。

なお、北海道過疎地域持続的発展方針が令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年となっていることから、令和8年4月1日以降の北海道過疎地域持続的発展方針の策定を踏まえ、必要な変更を加える。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

富良野市公共施設等総合管理計画では、適正管理に関する基本方針を下記のとおり定めている。

①新規施設を含む公共施設の選択と集中（複合化と施設統合）・低コスト化

②長寿命化と計画的修繕の実施

③官民協力による公共サービスの実現と近隣市町村との連携

本計画においても、富良野市公共施設等総合管理計画との整合性を図るものとする。

2. 移住・定住の促進、地域間交流の促進、人材の育成

【現況と問題点】

(1) 移住・定住の促進

本市では、移住相談ワンストップ窓口を設置し、移住希望者からの相談に対応している。また、移住促進情報サイト「リビング・フラノ」による各種の情報発信を行っている。さらに、大都市圏で開催される移住フェアなどに出展し、本市の魅力発信や移住相談への対応など、移住検討者へのプロモーションにあたっている。

しかし、全国的な人口減少や本市の転入者減少・転出者増加が続くなか、市内における人材の不足が喫緊の課題となっている。

(2) 関係人口の創出

本市は、国内有数の観光地であり地名が持つブランド力などの強みを持っている。この強みを生かし、関係人口の創出に向けた取組の一つとしてワーケーションの受け入れを実施している。テレワークの普及により多様な働き方・暮らし方が進み、観光とは異なるワーケーションたいざいによる地域への消費効果が得られた。

一方で、移住や二地域居住、ローカルベンチャー、サテライトオフィス誘致などの副次効果は得られず、関係人口から定住人口に繋げられるよう検討を要する。

(3) 地域間交流の促進

友好都市シュラートミンク市（オーストリア）とは、昭和52年に国際大会を開催する規模の

スキー場を有するまち同士として友好都市協定を締結。以来、行政、市内関係団体、市民訪問団による訪問などの交流を行っているが、言葉の壁などにより、交流の幅が拡がらない状況となっている。

市民の国際交流の機会として、今後も親善交流を進める必要がある。

兵庫県西脇市とは、昭和 53 年に、中心を表す「へそのまち」として友好都市を締結。以来、行政・学校・市内関係団体・地域行事への職員派遣や市民訪問団など、幅広く交流が行われている。人的交流に限らず、食や伝統工芸を通じた文化交流も盛んに行われている。

また、平成 9 年に設立された「へそ」「中央」を標榜する全国 9 市町村が加盟する「全国へそのまち協議会」に当初より加盟し、「全国へそのまち物産展」をはじめ各種交流事業の開催や、相互防災協定の締結（平成 23 年度）など加盟市町村による地域間交流が進んでいる。今後、より一層地域間交流による個性ある人づくり・まちづくりが求められている。

台湾台南市とは、令和 6 年に友好交流協定を締結。令和 3 年に中国当局が台湾産パイナップルの禁輸措置を行った際、富良野地域日台親善協会がいち早く購入支援に動いたことが主なきっかけで、令和 6 年に札幌で行われた台南市の物産 P R イベントの際に台南市長らが本市を表敬された。その際、今後の関係強化について双方が前向きな見解を示したことや、富良野地域日台親善協会の後押しもあり、締結の運びとなった。これからの中の交流の方向性を考えしていく必要がある。

(4) 人材の育成・確保

近年、グローバル化の進展や ICT 技術の普及発展により、地域が世界の各地域と直接つながっていくと同時に、国際化に対応する人づくりやまちづくりが求められている。

本市においては、国際的感覚の醸成と国際社会に対応するため、平成 2 年から人材の育成を目的とした国際交流基金の活用により、市民の海外派遣事業などを実施している。

【その対策】

(1) 移住・定住の促進

- ①移住促進情報サイト「リビング・フラノ」による仕事や住宅、生活環境などの情報発信強化を図る。
- ②移住フェア等に出展し、移住相談や住環境や就業・企業に向けた支援策などの情報提供を図る。
- ③ワーケーションなどの関係人口創出から移住・定住に繋げる施策を検討する。

(2) 関係人口の創出

- ①関係人口創出手段の一つとして、引き続きワーケーションの受け入れを推進する。
- ②ワーケーション実施者と市民・市内事業者との交流やマッチングの機会を創出する。
- ③SNS や交流イベントの開催等により、ワーケーション実施者との関係性の継続と協を図る。

(3) 地域間交流の促進

- ①国際交流活動を進める市民団体の育成を図り、市民の主体的な国際交流活動を支援する。
- ②友好都市シラートミンク市との親善交流の拡充に努める。
- ③友好都市西脇市との友好親善交流をより一層推進するとともに、多分野にわたる市民レベルでの交流の促進に努める。
- ④全国へそのまち協議会の「全国へそのまち物産展」や各種交流事業に積極的に参加する中から「へそのまち」同士の交流を深める。
- ⑤都市生活者とのふれあい（交流）の機会の創設に努める。
- ⑥友好交流都市台南市との親善交流の拡充に努める。

(4) 人材の育成・確保

- ①義務教育における英語教育や外国語活動、国際理解教育の充実を図り、国際社会の中で積極的に貢献できる青少年の育成に努める。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 の促進、地 域間交流の 促進、人材 の育成	(2) 地域間交流	友好都市交流事業費	富良野市	
	(5) 過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	関係人口創出事業	富良野市	

3. 産業の振興

【現況と問題点】

(1) 農業の振興

本市の農業は、農業者のたゆまぬ努力をもとに生産・生活基盤の整備や新しい技術・作物の積極的な導入により、道内の主要な野菜産地を確立してきた。

しかし、近年、農業を取り巻く環境は、燃油・資材の高騰、生産物価格の低迷など一段と厳しさを増している。市内においては農業従事者の高齢化、後継者不足、さらには雇用労働者の高齢化及び減少などの生産力の低下への懸念、農村コミュニティの縮小、局所集中的な豪雨の発生など多くの課題を抱えている。

このような中にあって本市農業・農村を持続可能とするよう生産基盤や条件の整備・生活環境の整備その他福祉の向上を図り、もって良質な食料を国民に安定供給し食料自給率の向上に寄与し続けることが求められている。

■農家戸数・経営耕地面積の推移（各年2月1日現在）

単位：戸・a

年 度	総農家数	自 給 的 農 家		戸 数	販 売 農 家			経 営 耕 地 面 積
		戸 数	経 営 耕 地 面 積		専 業 農 家	第 1 種 兼 業 農 家	第 2 種 兼 業 農 家	
12	1,032	18	-	1,014	446	488	80	-
17	872	32	547	840	413	359	68	900, 185
22	713	28	437	685	443	209	33	877, 513
27	644	24	371	620	468	120	32	847, 735

(資料) 農林業センサス

(2) 林業の振興

本市の森林面積は、市域の70% (41,840ha) を占め、その内訳は国有林34% (14,213ha)、民有林66% (27,627ha) となっている。

林業は、木材価格の低迷や生産コストの上昇、林業労働者の高齢化と減少により、生産活動が停滞しているが、森林の持つ多様な機能は木材生産のみならず、水資源の涵養、生活環境の保全機能などを有しており、無立木地の解消、人工林の保育、天然林の育成を推進し、優良材生産と森林の多面的機能を活かした生かした活力のある森林の造成が必要となっている。

(3) 商業の振興

市内小売商店数は、働き手不足や後継者の減少、流通形態の多様化などにより年々減少傾向にある。

そのような中で、商業の経営体質強化は重要な課題であり、特に関係団体・機関などによる経

営指導の充実と従業員や技術者の資質向上を図るための職業能力開発の促進、そして経営の安定化と拡大、金融情勢の変化に柔軟に対応するための融資制度の充実など、金融の円滑化を図ることが重要である。また、多くの商業事業者は、コロナ禍において借入金残高が増えており、コロナ後の経済回復と合わせて、それぞれの事業者が借金を返済しながら、経営体質を強化するための支援継続が必要となる。

さらに、省力化やDX対応など、時代の変化に対応し、市場競争に耐えうる体質をつくるためのサービス提供体制や情報ネットワークの形成やマーケティングの強化が必要である。

本市の商店街組織は市街地中心部の新相生商店街と五条商店街の2つの商店街振興組合と5つの商店会があり、地域居住者の消費生活の場としての役割を担っている。しかし、近年では、廃業や閉店により空き地・空き店舗が増え、市街地においても空洞化が表面化してきており、商店街形成の基盤である店舗数を如何に維持していくかが課題である。

このため、市民や観光客を既存商店街が点在する中心市街地へと誘う仕掛けが必要であり、コンパクトシティによる都市機能の集約や市街地の更新など市街地整備と一体となった柔軟な施策展開が求められている。

■商業の推移（各年6月1日現在）

単位：人・万円

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
14	353	2,268	5,604,567
16	315	2,036	5,907,441
19	287	1,841	4,635,337
24	228	1,465	3,412,522
26	236	1,593	3,720,000

(資料) 商業統計調査・経済センサス

※H24は2月1日現在

(4) 工業の振興

企業の立地は、雇用の拡大、地域の発展に大きく寄与するものとして、道や関係機関などと連携を持ちながら企業PR活動、情報収集などを進めてきたが、経済状況が低迷化する現況においては、地場産業の経営基盤の強化と地場資源活用型企業の立地促進が課題となっている。また、企業誘致は自然環境への適合に加え、誘致のための条件整備を行うなど、地域資源を最大限に活かし長期展望に立って推進する必要がある。

近年、地域を取り巻く社会環境の変化などにより生活様式が変化してきており、それにともない新たな産業が生まれてきている。

本市においては、地域の資源を生かし農畜産物の6次産業化の取組が見られるとともに、観光を軸とした観光関連業種などの産業群が形成されてきている。また、環境や医療・福祉の分野でも新たな商品やサービスを提供する企業が参入してきており、このような動きを助長する必要がある。

また、地域産業のさらなる発展のためには、異業種間の連携の強化や産業資源を生かした産

業の創出と産業連携などが必要である。

■工業製品出荷額等の推移（各年12月31日現在）

単位：人・百万円

年 次	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 等		
			1 事 業 所 当	出 荷 額	1 事 業 所 当
16	28	523	19	8,593	307
18	27	693	26	8,088	300
20	29	580	20	8,801	303
22	26	605	23	8,418	324
24	25	348	14	7,738	310
25	26	323	12	7,633	294
26	26	344	13	8,383	322
29	23	385	17	7,852	341
30	22	334	15	7,301	332
1	22	348	16	6,505	296
					19

（資料）工業統計調査

（5）観光の振興

本市の観光客入り込み数は、コロナ禍後、インバウンドを中心にV字回復し、令和5年度は年間189万人、宿泊延数は過去最高の約77万泊、そのうちインバウンドは3割強を占めている。また、平均泊数が1.36人泊（R1）→1.44人泊（R4）→1.59人泊（R5）と伸び、長期滞在の傾向となっており、観光による地域産業への経済波及効果は非常に大きいものとなっている。

このことは、従来からのテレビドラマ「北の国から」や、ラベンダーを目的とした観光客に合わせ、自然環境を背景とした体験観光の推進と、富良野・美瑛キャンペーンによる広域観光の推進や「一般社団法人ふらの観光協会」と行政が一体となった誘致宣伝に積極的に取り組んだこと、さらに地域資源と観光を結びつけた新たな観光商品の開発や各種イベントが着実に定着していることなどによるものと考えられる。

今後は、多様化するニーズに対応するため、自然環境を生かしながら、夏・冬観光以外の閑散期におけるより多くの観光客の誘致に向けた、広域観光推進体制の充実と魅力的なイベント開催や体験観光のさらなる推進などにより季節偏差のない取組が求められている。このため、誘致宣伝・情報提供機能の向上、交通システムの構築など関連産業との連携強化や受入体制の整備が必要となっている。

今後も日本人観光客を誘客のベースとしつつ、インバウンド対策として、国や道と連携した観光コンテンツ開発やプロモーションを推進するとともに、インフォメーション機能の強化、多言語の表記、個人旅行者にも行き届くデジタルマーケティング、オーバーツーリズム対策や地域における外国人との共生など、外国人観光客の受入環境整備の充実が必要となっている。

■観光入込者数の推移（各年度末現在）

年 度	単位：千人										
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
入込者総数	1,882	1,961	1,782	1,725	1,780	1,769	1,722	1,880	1,859	1,894	1,919
うち道外者	636	621	591	566	590	578	561	615	609	616	621
うち道内者	1,246	1,339	1,192	1,159	1,190	1,191	1,161	1,264	1,250	1,278	1,297
うち宿泊者	485	459	425	423	414	443	473	520	521	549	489
											461

(資料) 商工観光課

また、本市における公園の整備状況は、都市公園として総合公園が1ヶ所、街区公園が45か所、都市緑地が17か所、その他近隣・風致・広場公園などが7か所、合計70ヶ所の都市公園があり、その他公園が15か所あり、合計85ヶ所（約102.9ha）の公園を整備し、市民1人当たりの公園面積は約44.9m²（令和3年1月末現在）となっている。

公園は、市民の憩いの場やレクリエーションの場として利用されているが、設置から30年以上が経過しており、老朽化する公園遊具の増大や、市民ニーズの多様化もあり、今後は、施設の予防保全的、計画的な管理の取組が必要となっている。

(6) 起業の促進

市民の生活様式や価値観の多様化による消費活動の変化が見られる中、消費者の視点を重視した可能性のある創造的な事業展開を促進しようとする「起業化」に対しての支援と育成が必要である。

今後、働き手不足や後継者の減少から廃業が増えることが予想され、起業を促し、街の賑わいや活力を維持しなければならない。

また、地域産業のさらなる発展のためには、異業種間の連携の強化や産業資源を生かした新産業の創出と産業連携などが必要である。

(7) 情報通信産業の振興

中小・小規模企業は、働き手不足や人口減少に伴う需要の減退、流通構造の変化などによる競争の激化、物価高騰などに直面し、経営状況の悪化が懸念されるほか、中小企業へのITツール導入支援などを通じたDXの推進や、产学研官連携の事業化に向けた研究開発の支援による新技术、新商品の創出の推進を図るとともに、Society5.0の実現に向けたスタートアップ企業の成長・育成を支援する。

情報通信産業については、ICTやAI、ロボットなどの未来技術を活用し、農業や観光、建設業など、様々な場面での活用を積極的に進め、生産性の向上やサービス産業の高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消などの様々な課題の解決に向けた取組を推進する。

【その対策】

(1) 農業の振興

①農業の持続的発展に関する施策の推進

- ・農業の担い手育成及び確保を行う。
- ・需要に促した生産を促進する。
- ・農地の有効利用を促進する。
- ・経営発展の基礎となる条件整備を行う。
- ・経営の発展に向けた多様な取組を促進する。
- ・環境と調和のとれた農業生産を推進する。

②農村の維持及び振興に関する施策の推進

- ・集落機能の活性化を図る。
- ・農村地域の多様な担い手を確保する。
- ・多様な主体の参画による地域固有の資源の維持及び活用を図る。
- ・地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備を行う。

③農畜産物の安全安心を確保するための施策の推進

- ・安全安心を確保するために必要な条件整備を行う。
- ・食に関する情報提供の充実を図る。
- ・生産者と消費者の交流を通じた信頼関係を構築する。
- ・市内流通の確保を図る。

(2) 林業の振興

- ①計画的な施業・管理を促進する。
- ②森林の公益的機能を發揮出来るよう森林整備を推進する。
- ③地域住民が気楽に散策できる森林づくりを推進する。
- ④優良材の産出と、需要拡大による価格の安定を図る。
- ⑤優良材の多目的活用と消費の拡大に努める。
- ⑥就業労働の確保と担い手の育成を図る。
- ⑦無立木地の計画的な植林を図る。また、学習の場として森林の有効活用を図る。

(3) 商業の振興

- ①経営基盤の強化
 - ・融資制度の充実など資金調達の円滑化による経営基盤の強化と環境整備を促進する。
 - ・経営指導体制の充実による経営意識の高揚と従業員の資質向上を図る。
 - ・消費者の視点を重視した創造的な起業化の支援と育成に努める。
 - ・情報ネットワークの形成やマーケティングの強化を図る。
- ②商店街の形成
 - ・中心市街地にある商店街の活性化を図る。
 - ・魅力ある商店街形成の維持・推進に努める。
- ③流通機能の充実
 - ・流通過程における卸売事業の共同化、協業化の促進による道内の主要農産物等の供給と流

通基地としての地位の確立を図る。

- ・地域を支える流通業の振興に努める。

④働き手の確保

- ・市内事業者へ新たに就業する人材の確保を図る。

(4) 工業の振興

①新製品・新技術の研究開発を促進する。

②研修・派遣制度の活用による優れた人材の育成・確保を図る。

③融資・補助制度の充実による経営の合理化及び設備の近代化に努める。

④地場産品の販路拡大などマーケティングを強化する。

(5) 観光の振興

①季節偏差のない通年型観光に向けた誘客を促進するとともに、国内外の観光客のプロモーションの実施。

②多様なニーズに対応するための広域観光を促進する。

③観光資源の発掘と体験観光をはじめとする新たな商品開発に取組、長期滞在型観光地づくりを推進する。

④外国人観光客の誘致とインフォメーション機能や受入環境の強化を図る。

⑤デジタルマーケティングによる国内外からの誘客を推進する。

⑥公園長寿命化計画や施設点検に基づき、公園及び観光施設などの適切な整備・補修を図る。

(6) 起業の促進

①商店街空き店舗を活用し、育成支援に努める。

②新規参入・新規出店支援のための中小企業振興対策の促進

③中心市街地にある空き店舗ビルをリノベーションし、官民連携によるシェアオフィスの整備を図る。

④起業支援のための融資性を設け、起業当初の経営基盤を支える。

(7) 情報通信産業の振興

①中小・小規模企業へのITツール導入支援などを通じたDXの推進。

②产学研官連携の事業化に向けた研究開発の支援による新技術。

③Society5.0の実現に向けたスタートアップ企業の成長・育成支援。

④スマート農業の推進

⑤スマート・トラベル・シティの推進

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	防衛施設周辺農業用施設設置事業 道営草地畜産基盤整備事業 国営土地改良事業 道営農業生産基盤整備事業	JA ふらの 北海道 国 北海道	
	(3) 経営近代化施設 農業	農業担い手育成事業 中山間地域等直接支払事業 環境保全型農業直接支払事業 スマート農業促進支援事業 产地生産基盤パワーアップ事業 強い農業の担い手づくり総合交付金	富良野市 北海道 北海道 北海道 北海道 北海道	
	林業	民有林育成推進事業 森林環境譲与税事業	北海道 北海道	
	(7) 商業の振興 共同利用施設	全天候型多目的交流空間運営費補助金 東5条3丁目街区地区第一種市街地再開発事業	富良野市 富良野市	
	(8) 情報通信産業	富良野市DX推進計画	富良野市	
	(9) 観光又はレクリエーション	公園施設長寿命化事業 体育施設管理費 富良野・美瑛キャンペーン推進事業費 ふらの版DMO推進事業費 外国人観光客誘致対策事業費	富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	人材育成対策事業 アグリパートナー推進事業 富良野高校農業特別専攻科学学生確保対策事業 中小企業経営改善指導等補助事業	富良野地域人材開発センター 富良野市 富良野市 富良野市	
	商工業・6次産業化	メイドインフラノ推進事業費 地域特産品振興対策事業費 地域振興消費拡大推進事業 中小企業振興資金融資事業費	富良野市 富良野市 富良野商工会議所 富良野市	

		中小企業振興事業	富良野市	
		企業振興促進補助事業	富良野市	
		新規就業移住支援金等交付事業	富良野市	
	観光	商工業パワーアップ資金融資事業	富良野市	
		サイクリング環境整備事業	富良野市	
	その他	スノーファンタジー推進協議会補助金	富良野市	
		北海へそ祭り実行委員会補助金	富良野市	

【産業振興促進事項】

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
富良野市内全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記その対策のとおりとする。

4. 地域における情報化

【現況と問題点】

(1) 地域における情報化

近年の社会情勢は大きく変化しており、地域社会環境も様々な変化をみせてきている。とりわけ、情報通信分野においては、情報通信技術の急速な発展によって、人々の生活や地域社会、産業活動に大きな変化をもたらし、着実に高度情報社会へと移行している。

このような状況の中で、地域情報化体制を整備し、高度な情報通信を活用することにより、市民が等しくサービスを享受できる環境を形成することが必要である。特に市街地以外における光ファイバーの敷設や市街地・観光施設などにおける Wi-Fi スポットの普及が必要となっている。

テレビについては、平成23年7月に地上デジタル放送に移行したが、本市においては、難視聴対策として、平成22年度に麓郷中継局、東山中継局を開局し、併せて自主共聴組合の設立などにより、ほぼ全域で受信可能となっている。さらに、平成24年度には、新たな民放中継局の

新設により本市への受信エリアが拡大となっている。今後は、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）との連携により、一部地区の難視聴対策を引き続き行うとともに、昭和60年度、61年度に整備した中継局舎などの適切な維持・管理を行う必要がある。

本市は人口減少や少子高齢化が進む中、住民ニーズの多様化に対応しつつ、地域づくりへのICTやAI、ロボットなどの技術の活用、さらにはそこから得られるデータの利活用を通じたサービスの高度化など、地域のデジタル化を積極的に進める必要がある。

また、中小企業においては、人材面や費用面などの問題から、大企業と比較してICTの利活用が十分進んでいるとは言えず、基幹産業である農業や観光などの産業分野においては、競争力強化や国内外へのマーケット拡大のため、ICTの更なる利活用が求められている。

さらに、本市においても、財源不足や情報化に関する人材・ノウハウ不足などから、道と市町村が連携しながら北海道電子自治体プラットフォーム構想（H A R P 構想）を推進することにより、効率的な情報化の推進と住民の利便性の向上が求められている。

情報通信基盤については、光ファイバーが市内全域に整備されたことから、この利活用により、地域での課題解決に向けた取組が必要となっている。

このような状況を踏まえ、「ひとにやさしいデジタル都市をめざして」を基本理念に掲げ、人間中心の未来社会を実現するデジタル化の推進を進める。

【その対策】

（1）地域における情報化

①ICT社会に対応した情報送受信体系の確立により市民福祉の向上と地域経済の活性化に努める。

②地上デジタルテレビ放送の難視聴対策を促進するとともに、老朽化している中継局舎並びに機器の適正な維持・補修に努める。

③ICT利活用による行政事務の効率化

- ・オンライン会議、ペーパーレス会議の推進
- ・テレワークの推進
- ・業務プロセス改革に伴うICTツールの導入
- ・人材の育成

④ICT利活用による市民の利便性向上

- ・ICTを利活用した健幸都市、地域交通の推進
- ・ICTを利活用した市民サービスの利便性向上
- ・ICTを利活用した情報配信の改善
- ・観光分野でのデータ活用
- ・マイナンバーカードの取得率及び住民利便性の向上

⑤オープンデータの活用推進と情報セキュリティ対策

- ・保有するデータのオープンデータ化

- ・情報セキュリティ対策

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設 テレビジョン 放送等難視聴 解消のための 施設	自主共聴施設デジタル整備事業	富良野市	
		テレビ中継局維持管理	富良野市	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技 術活用	富良野市DX推進計画	富良野市	
		情報運営管理事業	富良野市	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

【現況と問題点】

(1) 道路

本市の市道は、令和7年4月1日現在 968 路線、総延長 672.2km であり、市民生活・産業振興に大きな役割を担っている。

令和7年4月1日現在における市道の整備状況は改良率 39.5%、舗装率 51.6%であり、平成27年と比較して整備率はそれぞれ 3.4 ポイント、3.1 ポイント向上するなど積極的に道路整備に努めてきた。

道路整備は本市の発展に不可欠な行政課題であり、今後とも国道、道道と連携を図り、市道幹線道路、生活基盤道路の整備を進めるとともに、市街地外の主要観光施設などのアクセス道路及び交通渋滞緩和に向けた交差点改良など事業計画を短期・中長期に分けて推進していく必要がある。

また、橋梁の老朽化も現れてきており、補修等の長寿命化対策が必要となっている。

■市道の整備状況（令和7年4月1日現在）

単位：km・%

区分		路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
市道の種類	1級市道	49	114.5	88.7	77.48	99.4	86.9
	2級市道	67	114.0	63.9	56.08	83.6	73.3
	その他の市道	852	443.7	113.2	25.5	165.4	37.3
	合計	968	672.2	265.8	39.54	348.4	51.8

(資料) 道路現況調書

■橋梁の整備状況（令和7年4月1日現在）

単位：橋・m・m²・%

区分	木橋	永久橋	合計	永久化率
橋数	0	262	262	100.0
延長	0	5,329	5,329	100.0
橋面積	0	32,052	32,052	100.0

(資料) 道路現況調書

幹線道路としての国道38号及び国道237号は、全線改良舗装されており道路交通量の増大への対応並びに交通安全を重視した維持補修並びに安全施設の整備などが実施されている。

安全で快適な道路空間の創出が求められる中で、交通安全対策、防災対策、冬期交通対策などの2次改築および見通しの悪い曲線や急勾配の緩和策などの整備が求められている。

道道は市内8路線のうち、4路線が全線改良舗装済みであり、未改良の4路線が道路改良事業を実施している。

交通事情の変化と交通量の増大に伴い、今後とも生活幹線道路として道道の道路改良事業を促進することが必要である。

地域経済の進展に密接に関わりのある国道・道道の整備は、市民生活や農産物の流通、福祉や医療の向上には欠かせないものであり、都市間道路の地域高規格道路と併せて国道・道道の整備が求められている。

国民の余暇活動の増大に伴い車社会に大きな変化をもたらし、観光庁が指定する富良野・美瑛広域観光圏として、本市には多くの観光客が訪れているが、特に、夏季観光期の交通渋滞及び混雑が深刻な状況にある。また、農産物の物流面においては、豊富な農産物や鮮度の高い新鮮高級野菜の出荷などの高速輸送体系の確保が求められている。さらには、高齢社会の到来により高度医療や緊急医療対応として、緊急車両の高速搬送が急務となっている。

幹線道路網は広域の物流や交流、地域住民の生活活動拠点として道路整備が重視され、富良野圏域の高速道路ネットワークの形成からも、高速道路網の整備が必要である。

地域高規格道路（旭川十勝道路）は平成6年に旭川から占冠間の120kmが計画路線に指定された。平成18年に富良野道路（北の峰IC～布部IC 8.3km）が着工し、平成30年11月24日に開通となった。引き続き富良野北道路富良野道路（中富良野町～北の峰IC 5.7km）の早期完成・供用開始とともに、旭川十勝道路全線の早期完成が望まれている。

道路は、通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活基盤の施設であり、より一層安全で豊かな生活の場としての機能を持つことが求められている。

こうした中、道路環境の整備として道路改良、舗装、歩道の新設、改築、道路側溝の改良、街路灯の新設など道路整備の推進に努めているが、今後も道路整備の推進を図っていくとともに、主要幹線道路から生活道路における歩行者空間のネットワーク形成を図り、バリアフリーなど人にやさしい歩道の整備、街路樹の植栽、花壇の設置など地域住民との連携を図り、緑豊かな沿道景観の創出が求められる。

■歩道の設置状況（令和7年4月1日現在）

単位：m

区分	国道	道道	市道	合計
道路延長			66.573	66.573
道路延べ延長			91.274	91.274

(資料) 道路現況調書

市道除排雪総延長は、令和7年4月1日現在 570.2km であり、市道実延長の 84.8%を実施している。また、主要幹線道路交差点の滑り止め対策として砂散布機械による敏速な対応を実施し安全の確保を図っている。今後は、雪寒建設機械などの充実により、一層の除排雪体制の強化を図るとともに、市民の協力が不可欠であり、その対応が必要となっている。

また、高齢者や障がい者宅前については、除雪ボランティアの活用や地域ぐるみでの取組が重要な課題となっている。

(2) 公共交通

本市における鉄道は、JR根室線、富良野線が道央と道東、道北を結び都市間移動の重要な交通手段となっている。根室線、富良野線共にJR北海道単独では維持困難な線区に指定されており、様々な利用促進策を展開しており、利用者数は微増の傾向にある。

一方、都市間バスは、富良野～札幌間、富良野～旭川間、旭川～帯広間（富良野経由）がそれぞれ運行されており、コロナ禍では利用者数が減少していたが、現在ではコロナ禍以前の状態に回復しつつあり、都市を結ぶ交通手段として重要な位置付けとなっている。

また、市内の路線バスは一部路線の見直しや自由乗降システムの導入など改善を図ってきており、全ての路線で赤字となっており、減便や路線の廃止に至っている。路線バスは、交通弱者にとって重要な交通手段であることから利用者の減少を最小限に留めるとともに存続に向け、さらなる路線の見直しや運行体系など抜本的な改革が必要である。

山部・東山地域においては、通院・通学や買い物対策などのため、両地区においてコミュニティカーが、各基礎集落から各々の拠点市街地への住民の足として運行しており、利用者は微増している状況となっている。

■富良野駅の利用状況（各年度末現在）

単位：人/日・t

年度	乗降人員	貨物取扱量
26	1,392	89,413
27	1,356	97,311
28	418	86,346
29	1,316	94,318
30	1,252	71,940

(資料) 富良野駅

■ふらのバスの乗車人員・走行距離の推移

単位：人・km

年度	乗車人員		実車走行距離	
	年間人員	1日当人員	年間走行距離	1日当走行距離
27	194,737	534	670,291	1,836
28	202,797	556	669,625	1,835
28	206,073	565	668,746	1,832
30	207,900	570	665,427	1,823
元	198,492	542	670,861	1,833

(資料) ふらのバス(株)

【その対策】

(1) 道路

- ①国道、道道、市道相互間の連携を図り、道路網の整備を推進し、交通渋滞の緩和を図る。
- ②市道の改修、簡易舗装の推進を図り、橋梁の長寿命化計画による計画的な補修などにより、生活環境の向上と産業活動の推進を促す。
- ③市街地内交通の円滑化を図るとともに、人にやさしく、景観に配慮した都市計画道路の整備を図る。
- ④地域産業の振興と快適な生活環境の形成に向け、国道、道道の整備を促進する。
- ⑤高齢社会に対応した人に優しい道づくり、景観に配慮した道路空間の創出に努める。
- ⑥広域交流ネットワークの形成により、都市間道路網として地域高規格道路（旭川十勝道路）の整備促進を図る。
- ⑦安全性・快適性など生活環境基盤の向上をめざし道路環境の整備を推進する。
- ⑧人に優しい歩行者空間の創出、街路樹の植栽、花壇の設置による沿線景観の向上に努める。
- ⑨除排雪機械の整備及び市民ぐるみの協力体制により、冬季交通の確保を図る。

(2) 公共交通

- ①JRの利用拡大及び利便施設などの充実を促進する。
- ②生活路線バスやコミュニティカーの維持対策を推進する。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1)市町村道 道路 橋りょう その他	南1号線1道路改良舗装事業	富良野市	
		南7丁目2道路改良舗装工事	富良野市	
		布部3線道路改良舗装事業	富良野市	
		市道橋長寿命化事業	富良野市	
		土木機械整備事業	富良野市	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	山部地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		島ノ下地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		東山地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		生活交通路線維持対策事業費補助金	富良野市	

6. 生活環境の整備

【現況と問題点】

(1) 上水道施設

令和6年度末における上水道の普及率は92.79%であり、6地区ある簡易水道の全体普及率は80.54%となっている。また、市内に点在する農村集落では専用水道や水道利用組合など地域が運営する飲料水供給施設が18施設あり、約1,500人の市民がこれらの施設を利用して生活している。

上水道、簡易水道施設に共通している課題として、施設の老朽化による動力計装機器の更新や修繕費の増加、人口減などに伴う料金収入の減少があげられ、中長期にわたる収支・投資計画を策定しながら各施設の長寿命化を確実に実行していく必要がある。

その他の施設については水源が不安定な施設もあるため、安定した水質、水量を確保できない状況もあり、高齢化により維持管理が困難となっている地域もあることから、地域の現状把握と水源や配水管の更新などの必要性を見極め、安全安心な飲料水の持続的供給が課題となっている。

また、災害時における水の供給も重要な課題であり、大規模災害時における水の供給体制、施設の耐震化を進める必要がある。

■上水道・簡易水道施設の現況（令和7年4月1日現在）

単位：人・m³/日

施設区分	事業計画		現況		供用開始
	給水人口	最大給水量	給水人口	最大給水量	
富良野市上水道	15,700	9,000	15,346	6,161	S39.11.1
簡易水道	富丘地区	600	90	84	38 S35.8.1
	東山市街地区	310	125	91	75 S56.1.1
	島ノ下地区	160	252	41	194 S57.12.1
	山部市街地区	2,050	665	1,088	421 S59.12.1
	学田地区	290	84	131	126 S62.1.1
	布部市街地区	450	135	189	53 H2.11.1

■専用水道施設の現況（令和7年4月1日現在）

単位：人・m³/日

施設区分	事業計画		現況		供用開始
	給水人口	最大給水量	給水人口	最大給水量	
専用水道	鳥沼地区	690	114	400	100 H2.11.8
	西麓郷地区	720	198	190	48 H17.5.25
	北進地区	560	176	231	58 H17.5.25
	松南地区	230	62	123	31 H17.5.25

(資料) 上下水道課

(2) 下水道処理施設

本市の公共下水道は、富良野地区と山部地区の2地区であり、令和6年度末の水洗化率は、富良野地区は98.03%、山部地区は86.62%で、節水機器の普及や人口減などによる使用料収入の減少が課題となっている。

富良野地区の下水道は供用開始から35年が経過し、施設の耐震化や機械電気設備の老朽化更新などが大きな課題となっている。

平成14年に供用を開始した山部地区では、高齢化などにより普及率の向上が見込めない状況もあり、また、機械電気設備の老朽化対策も課題となっている。

雨水幹線についても近年の異常気象によるゲリラ豪雨などを想定した整備が必要となってきた。積みブロック構造の雨水幹線についてはブロック修繕を実施しているが、躯体の老朽化も進んでいることもあり、ボックス化も含め検討する必要がある。

下水道整備区域外における合併処理浄化槽については、生活環境の改善や公衆衛生向上のため普及促進に努めており、汚水処理人口普及率向上に向け、今後も引き続き普及を図る必要がある。

(3) 廃棄物処理施設

本市では、ごみを「燃やさない・埋めない」を基本理念とするごみ分別による資源リサイクル事業に取組み、資源化率約90%を維持してきたが、広域施設である焼却施設や本市のごみ処理施設の要となる固形燃料化施設は老朽化が進んでおり、施設の在り方について検討すべき時期

となっている。

また、最終処分場においてにおいては調査により 10 年程度の施設使用延長が確認できたが、引き続き効率的な処理やリサイクル資源の地域利活用の推進に向けたシステムの見直しが課題となっている。

今後も市民・事業者に対するごみ分別の徹底を継続的に推進し、富良野市環境基本計画の主要施策である「地域循環共生圏」の形成を図るため、現在の廃棄物処理・資源循環システム（材質に応じた資源化処理）を基本とした、さらなるごみの減量化や資源の節約を実践するとともに不法投棄やポイ捨ての対策を進め、質の高い循環型社会のまちを目指すものとする。

■ごみ処理の状況

単位：トン・%

年 度	収 集 量			処 理 量					資源化率
	家庭系 ごみ	事業系 ごみ	合 計	生 ごみ	固形燃料 ごみ	プ ラ ス チック類	そ の 他	合 計	
31	4,634	2,340	7,039	2,196	2,351	291	2,201	7,039	89
2	4,679	1,942	6,621	1,915	2,222	297	2,187	6,621	90
3	4,568	2,040	6,607	1,909	2,212	305	2,181	6,607	90
4	4,505	2,154	6,659	1,947	2,232	302	2,178	6,659	89
5	4,290	2,219	6,509	1,900	2,226	297	2,087	6,510	90

(資料) 環境課

し尿処理については、昭和 44 年 5 月に一部事務組合（富良野市外 3 町村衛生処理組合）を設立し、構成市町村（富良野市、中富良野町、南富良野町、占冠村）と共同により処理をおこなってきた。平成 10 年 6 月には上富良野町を加え富良野地区環境衛生組合と組合名を変更。平成 12 年より、し尿処理施設の老朽化対応と生ごみ（有機性廃棄物）の処理（リサイクル）のため汚泥再生処理センターの建設工事が始まり平成 15 年 1 月竣工する。環境衛生センター（汚泥再生処理センター）は、し尿・浄化槽汚泥を処理する「水処理設備」と、生ごみを処理する「堆肥化設備」を有しており、生ごみを利用して製造した堆肥を農家などに還元するなど、廃棄物を資源と捉え、循環型社会形成推進基本法に基づき、資源を循環させる取り組みを行っている。平成 21 年には富良野広域連合へ移行し適正処理に努めているが、竣工から 21 年経過し機械の老朽化が進んでいる。また、人口減少とともに搬入量も少なくなっているため、効率的な基幹的設備改良工事・設備機器のダウンサイジングによる二酸化炭素排出量削減に向け施設延命化計画を推進していく必要がある。

■ し尿収集処理の状況（富良野市）

年度	年間収集量 (k l)	収集対象		総人口に対する収集率 (%)	年間排出量(1)	
		世帯数 (戸)	人口 (人)		1世帯当	1人口当
元	5,625	2,253	4,847	22.8%	2,497	1,160
2	5,281	2,266	4,711	22.7%	2,331	1,121
3	5,205	2,134	4,492	22.1%	2,439	1,159
4	5,062	2,173	4,376	22.0%	2,329	1,157
5	4,981	2,064	4,160	21.2%	2,413	1,197
6	5,004	1,980	3,982	20.6%	2,527	1,257

(資料) 環境衛生センター

(4) 消防施設と救急体制

火災・地震などの各種災害では地域住民による防災活動が一層重要なものとなっており、予防査察指導の強化、住民の防災に対する意識改革などの日頃の取組を、自主防災組織などを通じて行う必要がある。

本市の消防体制は、昭和49年に南富良野町・占冠村と富良野地区消防組合を設立し、共同で処理を行ってきたが、「北海道消防広域化推進計画」による消防の広域化と相まって平成21年4月に広域連合に移行し、1市3町1村による体制に再編をおこなった。本市内においては、消防署と出張所（山部）及び消防団（5分団）を設置し、職員43名・団員149名が地域防災にあたっている。

消防職・団員は、職務の特殊性から地域の防災に果たす役割は依然として重要であり、大規模災害時には多数の要員を必要とすることから、その災害に対応できる訓練を計画的に実施していく必要がある。

近年の急激な高齢社会の進行と、地域社会情勢の変化に伴い消防需要は大きく変化しており、複雑多様化した災害に対応するための装備が必要となっている。また、老朽車両などの計画的更新と装備の近代化が求められている。

近年は救急業務の高度化の要請が高まってきていることから、富良野消防署管轄に3台の高規格救急車を配備するとともに救急救命士15名を配置し対応を行っているが、高度救急機器の整備、救急・救助隊員の教育訓練及び資質の向上と合わせ高度化する救急救命士訓練の適切な実施を図ることが重要となっている。

また、ドクターヘリの運行により救命率も年々向上しているが、運行に伴う救急隊及び支援隊の役割が重要となっている。

■消防力の概要（令和2年4月1日現在）

消防機関			人員		消防水利		
本署	出張所	消防団 (分団)	職員	団員	防火 水槽	消火栓	井戸
1	1	1(5)	42	160	75	262	20
消防車両							
水槽付 ポンプ車	普通 ポンプ車	大型 水槽車	化学 消防車	高規格 救急車	指揮連 絡車等		
4	8	2	1	3	3		

(資料) 消防年報

(5) 公営住宅

本市の公営住宅の管理戸数は令和7年4月1日現在で673戸（道営住宅72戸含む）である。

昭和40年代から50年代に建設された住宅が多く、老朽化した住宅の建替えや改修が急務となっており、北麻町団地現地建替え（平成25年度から72戸）、西麻町団地非現地建替え（平成29年度12戸）を実施し、団地の集約や再編、良質な住宅ストックの整備、街中への移転建替えによる市街地活性化などを図ってきたが、市営住宅601戸のうち309戸（51.4%）が耐用年数を経過した状況にある。

「富良野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存ストックの長期的有効活用を図る計画的な改修とともに、老朽化した住棟の建替えが求められているところである。

人口減少、高齢社会に対応した住棟の整備、改修工事による安全安心な住まいの供給、住環境整備、維持管理に要するライフサイクルコストの縮減を必要としている。

■公営住宅の管理状況（令和7年4月1日現在）

単位：戸

団地名	建設年	戸数	団地名	建設年	戸数
緑町	H7～H10	60	麓郷	S54～S57	4
北の峰	H12～H17	40	紅い実	S55	4
北の峰西	S52～S55	52	黄の花	S42～S46	40
北の峰南	S56～S59	32	緑ヶ丘	S54～S58	22
朝日町	H18	20	ユーフレ	S59～H24	26
東町	S43	0	東山	S52～S53	12
北麻町	S44～R2	120	西達布	S54～S55	4
東麻町	S47～S51	115	樹海	S45	2
西麻町	H29	12	しらかば	H10～H11	72
瑞穂	S60～H6	36	合 計		673

(資料) 都市建築課

(6) 安全安心な地域づくり

本市では、犯罪や事故などを未然に防止し、安全で安心な地域社会の実現を図るため、「犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」を制定し、市・市民・事業者・各種団体・関係機関がそれ

ぞれの役割と機能を發揮し、取組を進めている。併せて、安全かつ快適な生活実現のため、「交通安全条例」を制定し、交通安全の確保に努めている。さらには、犯罪被害者の方々に対する支援を強化し、権利を守るため、犯罪被害者等支援条例を制定した。

今後も関係団体・機関や多くの市民の協力によって防犯対策や交通安全の啓発など様々な活動を継続的に行っていく必要がある。

また、東日本大震災以降、防災意識の高まりもあり、近年、地域における自主防災組織が徐々に設立されてきており、活動への支援や助長が求められている。

【その対策】

(1) 上水道施設

- ①持続的な水道施設の維持に向けて、「水道ビジョン」や「経営戦略」などに基づき、各施設や排水管等の更新、修繕等を確実に推進していく。
- ②地域管理型の飲料水供給施設の維持管理に対する的確な助言と施設修繕、整備に対する補助を行う。
- ③災害に強い水道施設の整備を推進する。

(2) 下水道処理施設

- ①公共下水道事業のストックマネジメント計画に基づいた事業の推進を図る。
- ②災害に強い下水道施設の整備を推進する。
- ③雨水幹線施設の整備促進を図る。
- ④農村部など下水道整備区域外の生活環境の向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図る。

(3) 廃棄物処理施設

- ①ごみの排出抑制及び減量化を図る。
- ②増加する外国人に向けた啓発・宣伝活動や環境教育の充実を図る。
- ③「燃やさない・埋めない」環境汚染ゼロをめざし、資源化処理事業の維持に努める。
- ④RDF を代表とするリサイクル資源の市内活用や有価物の市内還元など市民に見える形で推進する。
- ⑤迅速かつ衛生的に処理するとともに収集運搬体制を整備する。
- ⑥富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理計画に基づき役割分担を明確にし、適正な処理に努める。
- ⑦衛生用品ごみリサイクルを推進する。
- ⑧固形燃料化施設・埋立処分場の更新を検討する。
- ⑨廃止済み焼却炉解体に向けた取組を進める。
- ⑩循環型社会の構築に向けた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進。
- ⑪循環型社会形成推進交付金を活用するため、広域連動としての地域計画を作成。

(4) 消防施設と救急体制

- ①複雑多様化する事故および災害に対応した車両等の充実を図る。
- ②消防職・団員の教育訓練の充実を図る。
- ③防火対象物に対する査察の強化を図る。
- ④高度救急医療資機材を整備し、救急業務の高度化を図る。
- ⑤救急・救助隊員の教育訓練及び資質の向上を図る。
- ⑥市民に対する救命講習の普及を図る。

(5) 公営住宅

- ①老朽化した市営住宅の建替え等による団地の整備とともに、良質な既存ストックの計画的な改修を行うことにより安全安心な住環境の整備を実施する。

(6) 安全安心な地域づくり

- ①犯罪のない安全で安心な地域づくり条例や交通安全条例並びに犯罪者等支援条例に基づき、市・市民・事業者の役割を明確にし、関係機関や団体と連携を図り、各種取組を推進する。
- ②遊休となった公共施設や跡地について適正に管理し、景観保全とともに地域内の防犯・防災などの安全安心を確保する。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	富良野市水道ビジョン	富良野市	
		水道動力計装機器更新事業	富良野市	
		配水管整備事業	富良野市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道ストックマネジメント計画	富良野市	
		一般廃棄物処理基本計画	富良野市	
		富良野市リサイクル事業概要(年度処理計画)	富良野市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画	富良野市	
		固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業	富良野市	
		リサイクルセンター運営管理経費	富良野市	
		埋立処分場維持管理経費	富良野市	
		施設延命化計画	富良野市	
	(5) 公営住宅	新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画	富良野市	
		公営住宅建設事業	富良野市	

	公営住宅長寿命化事業	富良野市	
(5) 消防施設	富良野施設管理経費	富良野市	
(7) 過疎地域自立促進特別事業 生活	小規模飲料水供給施設整備補助金	水道利用組合	
防災・防犯	衛生用品資源化処理事業	富良野市	
	地域防災事業	富良野市	
	交通安全対策事業	富良野市	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

【現況と問題点】

(1) 健康の保持増進

本市の主要死因は、生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患が全体の8割を占めている。国保医療費においても高額療養費の件数の2割が循環器病となっており、後期高齢者医療費では4割を占めている。

これらの疾患は、共通する要因として喫煙、不健康な食事、運動不足、過度の飲酒など生活習慣に起因することから、個人の身体の状態（健診結果）、生活状況、ライフステージに応じた主体的な取組を重視して、健康の保持増進を図ることが基本である。

高齢化が進行する中、健康寿命の延伸に向けて、健康度の高い高齢者については、就労や社会参加を促進する一方で、生活習慣病などの重症化を予防する取組と、生活機能の低下を防止する取組の双方を実施する必要性が高く、後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進することが求められている。

(2) 地域福祉

少子高齢化の進行に伴い、福祉ニーズは複雑・多様化する傾向にあり、また、地域社会での人間関係の希薄化が進む中で、虐待や孤独死、消費者被害や生活困窮、子どもの貧困など社会課題や生活課題が顕在化してきている。

こうした課題は多様化・複雑化しており、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度などの公的な福祉サービスだけでは解決が難しく、また、解決のために必要なサービスを当事者が知らない、利用しないといったケースも見られ、制度の枠を超えた支援が今まで以上に重要となっている。

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築と、個別支援の充実とこれを支える地域づくりを同時に進めることが求められている。

(3) 高齢者福祉

本市における令和7年4月1日現在の高齢化率は35%を超え、3人に1人は65歳以上とい

う状況であり、支援を必要とする高齢者は増加傾向にある。また、個々の価値観や生活意識なども多様化・複雑化しており、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現が求められている。

こうした状況の中で、平成12年4月より介護サービス提供体制の充実と高齢者の自立支援対策を目的とし、「富良野市高齢者保健福祉計画」と「富良野市介護保険事業計画」を一体的に策定し、各種施策・事業を進めてきたが、今後も、福祉・保健・介護サービスの現状と課題を分析・評価する中から、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を推進することが重要な課題となっている。

(4) 介護保険

本市における高齢化率の上昇に伴い、介護をする環境についても老老介護、女性の社会参画、核家族化などにより家族介護の限界が見えてきている。

こうした状況の中で、高齢者人口の緩やかな減少、その過程での後期高齢者数の増加が想定されており、それに伴い保険給付費は増大すると見込まれることから、介護保険制度の安定化を図り、適切な支援を提供するための環境を整備する必要がある。

今後は、介護・保健・福祉と医療の連携、さらには地域にある社会資源との連携活用により、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けるための地域包括ケアシステムの推進をはじめ、介護人材不足の解消や離職防止への取組のほか、多様なニーズに対応できる環境づくりが課題となっている。

(5) 子育て環境の確保

少子化や核家族化の進展、子育てに対する負担や不安、孤立感が増す中、安心して妊娠・出産できる環境づくり、乳幼児期における健やかな育ちへの支援が必要となっている。また、就労を希望する保護者が増加しており、幼児期の教育・保育の充実が求められている。こうした状況の中、認可保育所に入所できなかった乳幼児の受け皿として、認可外私立保育所（託児所）への支援が必要となっている。

発達に遅れや心配のある児童が増えていることから、就学前の児童を対象とした児童発達支援や就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスの提供、相談支援体制の充実が必要である

■家庭児童相談室における相談件数の推移

単位：件

年 度	養 護 相 談			保健 相談	障がい相談						
	児 童 虐待	その他の 児童	小 計		肢 体 不 自由	視 聴 覚 障がい	言 語 発 達 障がい	重 症 心 身 障がい	知 的 障がい	自 閉 症 等	小 計
2	9	17	26	0	0	0	0	0	0	1	1
3	7	24	31	0	0	0	0	0	1	0	1
4	22	52	74	0	0	0	0	0	7	2	9
5	46	30	76	1	0	0	0	0	1	2	4
6	27	93	120	0	0	0	0	0	3	9	12
年 度	非 行 相 談			育成相談				その他の 児童	合 計		
	ぐ 犯 行 為	触 法	小 計	性 格 行 動	不 登 校	適 正	育 児 ・ しつけ	小 計			
2	0	0	0	18	5	0	20	43	61	131	
3	2	0	2	43	20	0	15	78	61	173	
4	0	0	0	127	34	2	28	191	43	317	
5	2	0	2	108	27	27	35	197	41	320	
6	6	0	6	137	63	6	54	260	40	438	

(資料) こども未来課

(6) 障がい者福祉

本市における身体障害者手帳所持者は、令和7年4月1日現在917人、精神障害者保健福祉手帳所持者は121人、療育手帳所持者は314人となっており、知的障がい及び精神障がいを持つ人の数は増加傾向にある。

このような状況から、障がいの内容や程度、年齢などに見合った障がい者の総合支援対策が必要であり、福祉・保健・医療・教育・雇用・住宅などの各分野において相互に連携しながら障がい者の特性に応じた、きめ細やかな施策の展開が必要となっている。

このため、障がい者の社会参加を支援するために生活環境の整備や教育・発達支援の充実、就労機会の拡大などの施策を令和5年3月に策定した「第5期富良野市障がい者計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進し生活の安定を支援することが求められている。

■障がい部位別の推移（各年4月1日現在）

単位：人

年 度	肢 体 不 自 由	視 覚 障 が い	聴 覚 ・ 平 衡 機能 障 が い	音 声 ・ 言 語 ・ そしやく 機 能	内 部 障 が い	合 計
2	641	48	131	9	241	1,070
3	610	50	126	9	258	1,053
4	586	42	111	9	264	1,012
5	569	40	98	10	262	979
6	549	44	93	9	270	965

(資料) 福祉課

【その対策】

(1) 健康の保持増進

- ①生活習慣病の予防のため特定健診・若年者検診・がん検診の受診率の向上及び特定保健指導実施率の向上を図る。
- ②糖尿病性腎症重症化予防、肥満・メタボリックシンドローム重症化予防、循環器病重症化予防の取組を推進する。
- ③歯周病検診・骨粗しょう症検診を実施する。
- ④生活習慣改善のため、栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康について啓発普及と保健指導を行う。
- ⑤高齢者については、要介護認定者に多くみられる原因疾患の重症化予防に向けた後期高齢者健診の受診率の向上及び生活習慣病からのフレイル・認知症予防のための健康教育（ポピュレーションアプローチ）、高血圧・糖尿病等の未治療・治療中断・重症化予防、低栄養・身体的フレイル予防の保健指導及び栄養指導、健康状態不明者の実態把握（ハイリスクアプローチ）を実施する。

(2) 地域福祉

- ①市民の地域福祉に対する意識の向上を図るとともに、地域を支える主体としての育成を図る。
- ②福祉サービスを持続的に提供できるよう、適切なサービスの提供に努めるとともに、複雑化する生活課題に対しても対応できるよう、各種福祉機関等との連携を図る。
- ③生活環境の整備と心理的・物理的なバリアフリーの実現、災害等の非常時においても、必要な支援が得られるよう、他分野の計画・施策等とも連携しながら、より暮らしやすいまちづくりをすすめる。
- ④福祉制度に基づくサービスの適正な提供に努めつつ、住民のより積極的な福祉への参加を目指し、必要な情報の提供や各種団体とのネットワーク強化を図る。

(3) 高齢者福祉

①社会参加、地域活動の推進

- ・高齢者が趣味や特技、サークル活動などを通じて、社会貢献できる機能の拡充を図る。
- ・高齢者がそれぞれの知識や経験を生かし、社会的役割や生きがいをもって長く活動・活躍できるよう就業機会の確保に努める。

②高齢者福祉サービスの充実

- ・高齢者及び要援護高齢者などの生活支援対策の拡充を図る。
- ・介護予防、生きがい支援対策を推進する。
- ・安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくりに努める。
- ・福祉活動のネットワークづくりをめざす。

(4) 介護保険

- ①保健・医療・福祉の連携を図りながら日常生活支援事業や介護予防事業を推進する。
- ②高齢者の認知症予防を図り、認知症高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる施策を展開する。
- ③高齢者の権利擁護の充実を図る。
- ④地域の住民やボランティアなど、さまざまな社会資源及び関係機関・団体・事業所と連携しながら地域包括ケア体制の構築を図る。
- ⑤良質な介護サービスの確保と質の向上に努める。
- ⑥介護人材の確保・定着を図る。

(5) 子育て環境の確保

- ①「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の子育て環境の改善を図り、子どもの健やかな成長を支援する。
- ②認可外私立保育所を支援することで、保育士の人材確保や柔軟な保育サービスの供給を増やし待機児童の解消を図る。
- ③子育てを地域社会全体で支援するために、乳児期の経済的負担軽減への支援を行う。
- ④療育や支援を必要とする子どもたちに、適切な支援が提供出来るような事業の運営とともに、関係機関との調整、連携を行う。
- ⑤子育てや子どもの発達に関する相談体制の強化を図る。
- ⑥妊産婦及び乳幼児に対する保健指導・健康診査を実施し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図る。
- ⑦妊婦等包括相談支援事業として、妊婦等に対して面談等により出産・育児等の見通しを立てるための情報提供や伴走型相談支援を行う。
- ⑧産前・産後サポート事業により、妊産婦に向けた運動プログラム、生後6カ月未満の母子に向けたベビーマッサージ、産前・産後の心身の不調や子育てに関する相談支援を実施し、妊産婦の心身のリフレッシュや家庭・地域での孤立感の解消を図る。

- ⑨産後ケア事業により、産婦の心身の回復促進や育児サポート等の支援を実施する。
- ⑩生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

(6) 障がい者福祉

- ①安心して地域で自立した生活を送り、社会参加できるように各種福祉・保健・医療サービスを提供し、生活支援を推進する。
- ②生活環境の整備としてバリアフリー化の推進と防災・防犯対策の充実に努める。
- ③乳幼児から学校卒業まで一貫した計画的な支援が受けられる体制の整備に努める。
- ④就労のための訓練の充実と、障がい者が一般就労に移行していくよう支援に努める。
- ⑤情報提供の充実と相互理解及び啓発活動の推進に努める。
- ⑥障がいを理由とした差別や人権侵害の被害を防止し、成年後見制度などを通じて、地域で安心して暮らせるよう支援に努める。

【計画】

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	認可外私立保育所補助金	富良野市	
		こども家庭センター運営事業	富良野市	
		障害児通所給付事業	富良野市	
		乳児子育て世帯応援事業	富良野市	
		母子保健事業	富良野市	
		妊娠等包括相談支援事業	富良野市	
		産前・産後サポート事業	富良野市	
		乳児家庭全戸訪問事業	富良野市	
		特定健診審査等事業	富良野市	
		高齢者保健事業	富良野市	
		福祉のまちづくり事業	富良野市	
		富良野市社会福祉協議会補助金	社会福祉 協議会	
		高齢者等緊急通報システム事業	富良野市	

健康づくり	住宅改修助成事業	富良野市	
	高齢者配食サービス事業	富良野市	
	高齢者介護用品助成事業	富良野市	
	障がい児保育事業	富良野市	
	地域包括支援センターの運営	富良野市	
	医療・介護連携	富良野市	
	認知症サポーター養成講座等の継続	富良野市	
	高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進と担い手の育成	富良野市	
	介護給付費適正化事業	富良野市	
	介護人材確保事業	富良野市	
	地域介護予防支援事業	富良野市	
	地域福祉センター管理	富良野市	
	富良野市民生委員児童委員協議会補助金	富良野市	
	成年後見制度利用支援事業	富良野市	
	重度障害者（児）タクシー料金助成	富良野市	
	身体障害者及び特定疾患患者等支援事業	富良野市	
	地域生活支援事業	富良野市	
	障がい児通所支援事業	富良野市	
	障がい福祉サービス事業	富良野市	
	生活困窮者自立支援事業	富良野市	
	権利擁護センター事業	富良野市	
	除雪ヘルパー派遣	富良野市	
	養護老人ホーム寿光園運営管理経費	富良野市	
	ふれあいセンター運営管理費	富良野市	
	健康増進事業	富良野市	

8. 医療の確保

【現況と問題点】

市内の診療所は、医師の高齢化が進んでいるが、「かかりつけ医」として初期医療を担う重要な役割を果たしており、病院との連携など各々の機能が発揮できる体制づくりが必要になって

いる。

地域センター病院である富良野協会病院については、平成 19 年に現在地へ新築移転が行われたが、新たな臨床研修医制度の導入などにより、常勤医師の不足が続いている。地域医療に携わる医師及び看護職員の確保を図り、各診療機能及び看護体制の充実を図る必要がある。

本市の救急医療体制は、平成 21 年 4 月から診療場所を富良野協会病院に一元化し、「富良野医師会の医師が出向いて診療する体制」に移行し、二次医療を担う富良野協会病院の専門医との連携により維持している。しかし、一次救急医療を支える開業医の高齢化が進んでおり、当番体制の維持が将来的に困難となることが危惧されている。また、二次救急医療を担う富良野協会病院においても、常勤医師をはじめ医療従事者が減少しており、医療体制の確保が喫緊の課題となっている。

また、周産期医療体制については、富良野協会病院の産婦人科・小児科の診療体制が確立されているが、少子化の進展により、体制維持が困難な状況になることも懸念され、体制維持に向けた取組が必要である。

富良野圏域において、将来にわたり必要な医療・介護サービスの提供体制を確保するため、地域医療連携推進法人「ふらのメディカルアライアンス」に参画し、保健・医療・福祉・介護の連携を図り、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を目指す。

また、高齢化率が全道平均を上回る中、高齢社会での看護職需要は広範にわたるとともに、看護師の都会志向により、富良野圏域での看護師は不足している。このため、市立看護専門学校卒業生の地域内への定着が課題となっている。

■医療従事者の推移（各年末現在）

単位：人

年度	医師	歯科医師	保健師	助産師	看護師	准看護師
18	44	15	26	10	200	129
20	46	15	26	12	212	115
22	49	15	25	11	249	114
24	43	16	24	12	273	102
26	44	19	25	10	306	104
28	42	20	24	11	309	96
30	43	19	35	15	297	80

(資料) 北海道富良野保健所

【その対策】

- ①一次救急医療では、富良野医師会と連携し、富良野協会病院に一元化した救急医療体制を維持・継続する。
- ②二次救急医療では、救急告示病院である富良野協会病院による診療体制を維持するとともに、小児救急におけるオンコール体制を継続する。
- ③地域センター病院など将来の医師確保のため医学生を対象とした修学資金貸付制度を継続す

る。

- ④地域センター病院の医師確保に向け、同病院が行う医師確保対策に対し支援する。
- ⑤地域センター病院の周産期医療体制の維持に向け、支援する。
- ⑥地域医療連携推進法人「ふらのメディカルアライアンス」に参画し、地域医療構想の実現を目指す・
- ⑦良質な看護を提供できる看護職員を養成し、地域への就業を促進する。
- ⑧看護専門学校の計画的な施設整備を図る。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	初期救急医療確保対策事業	富良野市	
		広域救急医療対策事業運営費補助金	富良野市	
		小児救急医療支援事業補助金	富良野市	
		地域センター病院医師確保対策事業補助 金	富良野市	
		医師養成確保修学資金貸付金	富良野市	
		医師養成確保海外研修助成金	富良野市	
		山部診療所運営事業	富良野市	
		医療受診者通院交通費助成事業	富良野市	
		地域センター病院周産期医療体制確保対 策補助金	富良野市	
		ふらのメディカルアライアンス負担金	富良野市	
	その他	看護専門学校運営管理経費	富良野市	
		看護学校改修工事	富良野市	
		看護職員養成修学資金貸付金	富良野市	

9. 教育の振興

【現況と問題点】

(1) 小・中学校施設

情報化やグローバル化など社会情勢は激しく変化しており、こうした激動の社会をたくましく生き抜き、他者への思いやりやコミュニケーションを通じて課題を解決していく能力を育成することが教育の大きな課題となっている。様々な情報を見極め、目的を達成するために自ら

の可能性を発揮し、次代を担う資質・能力の育成が求められている。

令和 7 年 4 月 1 日現在、本市の小学校は 6 校（うち併置校 1 校）で児童数 745 人、中学校は 3 校で生徒数 477 人、義務教育学校が 1 校で 25 人である。過去 10 ヶ年の児童生徒数の推移をみると、平成 27 年度の 1,751 人に対し、令和 7 年度は 1,247 人で、10 年間で 504 人（28.7%）の減少となっている。

学級数も児童生徒数に比例し、平成 27 年度 126 学級から令和 7 年度 95 学級に減少している。普通学級は平成 27 年度 81 学級が令和 7 年度 54 学級に減少しているが、特別支援学級は平成 27 年度 45 学級 114 人に対して令和 7 年度は 41 学級 166 人と増加している状況にあり、今後も特別支援教育マスターplanに基づき、専門家チームによる相談や訪問指導、幼小中高における連携協働体制により、“困り感”のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を確立する必要がある。

今後も、家庭・地域が一体となった学校経営を推進するとともに、特色ある教育活動を図り、ICT 教育、キャリア教育、国際理解教育などを進め、教育環境及び内容の充実を図る必要がある。併せて、自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育むため、主体性や向上性を基軸として教育実践の輪を広げていく必要がある。

また、教育施設においても校舎・屋内運動場などの状況は、「富良野市学校施設長寿命化計画」に基づき計画的に改修、改築整備を行っているが、児童生徒数の減少に伴い、学校の再編が大きな課題となっている。

■小中学校施設概要

学校名	所在地	敷地面積	建物区分	延床面積	棟別概要					令和7年5月1日現在			
					棟別	建築年度	構造	階数	棟別面積	児童生徒数	教職員数	普通学級数	特別支援学級数
富良野小学校	若松町10番1号	20,781 m ²	校舎	5,448	校舎 管理棟	H13	RC造	2階	1,702	288	31	11	8
					校舎 教室棟	S52・S53	RC造	3階	3,746				
扇山小学校	緑町8番20号	21,551 m ²	校舎	3,613	屋体 渡廊下	H23	木造	1階	31	221	27	9	5
					屋体	H23	木造	1階	1,227				
蘿鄉小中学校	字南蘿鄉	21,244 m ²	校舎	1,889	校舎 管理棟	H4	RC造	3階	1,728	22	14	5	2
					屋体 渡廊下	H4	RC造	3階	222				
鳥沼小学校	字東鳥沼	14,094 m ²	校舎	1,391	校舎 教室棟	H7	木造	2階	907	20	8	3	2
					校舎 管理棟	H7	RC造	2階	484				
布部小中学校	字上五区	24,157 m ²	校舎	2,182	屋体 渡廊下	H7	RC造	1階	19	22	14	5	2
					校舎 渡廊下・機械室	S59	RC造	1階	155				
布礼別小学校	字北布礼別	17,975 m ²	校舎	1,519	校舎	S59	RC造	3階	2,027	22	14	5	2
					屋体 渡廊下	S60	鉄骨造	1階	25				
山部小学校	山部東町8番64号	11,018 m ²	校舎	1,866	校舎	S60	RC造	3階	1,519	36	10	4	2
					屋体 渡廊下	H21	鉄骨造	1階	13				
東小学校	北麻町8番1号	16,790 m ²	校舎	4,669	校舎 特別教室棟	H26	RC造	1階	834	169	22	6	5
					校舎 管理教室棟	H26	RC造	2階	3,835				
樹海小学校	字老節布市街	25,649 m ²	校舎	1,866	校舎	S55	RC造	2階	1,866	22	6	5	2
					屋体 渡廊下	S55	RC造	1階	18				
富良野東中学校	瑞穂町1番30号	24,406 m ²	校舎	4,198	校舎	S52・S53	RC造	3階	4,198	253	27	7	6
					屋体 渡廊下	H24	木造	1階	19				
富良野西中学校	桂木町1番1号	30,357 m ²	校舎	3,734	校舎	S57・H19	RC造	3階	3,575	214	22	6	7
					校舎 特別教室棟渡廊下	H22	鉄骨造	1階	15				
山部中学校	山部北町12番3号	33,988 m ²	校舎	2,606	校舎	S57	RC造	2階	2,606	25	15	3	4
					屋体 渡廊下	S55	RC造	1階	23				
樹海中学校	字東山共榮	26,271 m ²	校舎	1,947	校舎	S55	RC造	3階	1,947	25	15	3	4
					屋体 渡廊下	S55	RC造	1階	22				
樹海学校	字老節布市街	25,625 m ²	校舎	2,140	校舎 管理校舎棟	S55	RC造	2階	1,848	25	15	3	4
					校舎 教室棟	R3	木造	1階	279				
					校舎 渡廊下	R3	木造	1階	13				
					屋体 渡廊下	S55	RC造	1階	18				
					屋体	H6	鉄骨造	1階	741	合計			

(資料) 教育支援課

(2) 公民館その他集会施設

公民館は、中央公民館・山部公民館・東山公民館の3施設を設置し、幅広い講座や事業を開催しているが、市民の学習要求の多様化により、専門性の高い講座と豊富な種類が求められている。

学習拠点である公民館、生涯学習センター、図書館の機能充実に向けて、特色あるプログラムの更なる充実や職員の専門性を図るとともに、ICT化により市内どこの施設においても迅速に有効な情報が得られ、また発信できる機能の充実が求められている。

そのため社会教育施設の施設・機能充実により効果的な活用が図られるよう第6次富良野市総合計画や富良野市ICT利活用計画と連携を図りながら、計画的に推進する必要がある。

また、地域住民の自発的なコミュニティ活動の拠点としてコミュニティセンター・地域会館を25館設置し、指定管理制度により地域による自主的管理運営を行っているが、今後、人口減少地域における管理維持体制の支援や年数の経過した施設の適切な維持補修など、地域コミュ

ニティ活動を助長するための体制づくりが課題となっている。

(3) 体育施設

本市では、学校体育施設の開放事業やNPO法人ふらのスポーツ協会を指定管理者とした富良野スポーツセンター、空知川河川運動公園などの屋外体育施設を管理運営し、スポーツ教室の開催やスポーツ活動の場の提供など、生涯各期にわたった各種スポーツ活動の取組に努めるとともに、NPO法人ふらのスポーツ協会や地域スポーツクラブ、地域体育振興会などとも連携を図り、各種大会・イベントの開催に努めてきた。

また、市民や関係機関・団体が一体となった生涯健康づくりやふれあい交流を深め、健康で生きがいを実感できる地域社会の創造をめざした生涯スポーツの振興に努めているが、豊かな自然を生かしたレクリエーションに親しむ環境の整備が求められている。

このため、市民のライフステージにあったスポーツ活動機会の充実や各種スポーツ施設の整備を図る必要がある。また、指導体制の充実や団体などの育成を図ることも重要な課題となっている。

さらには部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を見据えながら、地域スポーツ環境の整備を図っていく必要がある。

■スポーツ施設一覧（令和7年3月現在）

施設名	所在地	建設（設置）年月	規模	令和6年度
1. 富良野総合スポーツ公園			敷地面積 65,992m ²	合計 41,952 名
(1) スポーツセンター 卓球室（旧柔剣道場） 弓道場 トレーニング室 サブアリーナ 軽運動室	桂木町5-10	昭和49年6月 昭和55年11月 昭和59年11月 昭和49年6月 平成22年4月 平成22年4月	1階 2,310m ² 2階 1,047m ² 計3,357m ²	アリーナ 7,654 名 卓球室 2,191 名 弓道場 1,184 名 トレーニング室 404 名 サブアリーナ 10,278 名 軽運動室 7,023 名 小計 28,734 名
(2) 陸上競技場 メインスタンド	桂木町5	昭和51年11月	第4種公認 8,400m ² 1階 480m ² 2階ホール 216m ² スタンド 558m ²	3,944 名
(3) テニスコート	桂木町5	昭和52年 昭和54年 昭和60年	ハードコート 2面 1,600m ² (H4・5改修) グリーンコート 2面 1,600m ² (H2改修) グリーンコート 2面 1,600m ²	1,923 名 3,099 名
(4) ソフトボール場	桂木町5	昭和58年8月	7,480m ²	1,342 名
(5) パークゴルフ場	桂木町5	平成8年6月	9ホール	2,910 名
2. 若葉運動公園			敷地面積 32,000m ²	合計 9,079 名
(1) 若葉球場	若葉町15	昭和34年	1面 12,000m ² 運営本部 511m ²	5,955 名
(2) 運動広場	若葉町15	昭和50年	1面 5,400m ²	3,124 名
3. 空知川河川運動公園				合計 18,819 名
(1) 野球場	弥生町地先	平成2年10月	2面 13,576m ²	2,573 名
(2) ソフトボール場	若葉町地先	昭和63年9月	3面 37,925m ²	527 名
(3) ラグビー場	末広町地先	昭和63年7月	1面 7,000m ²	4,055 名
(4) サッカー場A	末広町地先	昭和63年7月	1面 7,000m ²	4,055 名
(5) サッカー場B	西町地先	平成16年5月	1面 7,000m ²	0 名
(6) 少年サッカー場	弥生町地先	平成10年5月	1面 5,250m ²	5,923 名
(7) テニスコート	末広町地先	平成4年5月	4面 3,200m ²	1,686 名
4. 山部地区				合計 4,774 名
(1) 市民野球場（多目的運動広場）	山部東22線	平成15年7月	敷地面積 51,324m ² 球場面積 14,106m ²	4,774 名
(2) 屋外水泳プール	山部2632番	昭和58年10月	一般用25m 4コース 幼児用	-
5. 東山地区				合計 160 名
(1) 屋外水泳プール	東山共栄	昭和62年11月	一般用25m 4コース 幼児用	160 名
(2) ゲートボール場	東山共栄	平成元年6月	2面 敷地面積 1,600m ²	-
6. 有料パークゴルフ場				合計 10,651 名
(1) 金満パークゴルフ場	金満	平成15年9月	36ホール	7,216 名
(2) 山部パークゴルフ場	山部	平成10年6月	36ホール	1,691 名
(3) 東山パークゴルフ場	東山共栄	平成13年6月	18ホール	1,744 名
7. 冬季スポーツ施設				合計 0 名
(1) 朝日ヶ丘歩くスキーコース	北の峰町	昭和57年	5kmコース	0 名
(2) 陸上競技場歩くコース	桂木町5	昭和51年11月	陸上競技場外周	0 名

(資料) コミュニティ推進課

(4) 図書館

図書館は、市民や関係機関・団体が子どもたちを含めた市民に対し、各種本に関するイベントなどを行っている。

また、年数の経過した施設の適切な維持補修などが課題となっている。

【その対策】

(1) 小・中学校施設

- ①富良野市学校施設長寿命化計画に基づき教育施設整備を図る。
- ②学校再編など施設の適切な配置を検討する。
- ③保健・福祉との連携を図るとともに、特別支援コーディネーターや特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな早期指導体制を構築する。
- ④知育・德育・体育の調和のとれた心豊かでたくましさを育む学校教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携した教育環境づくりをめざす。
- ⑤ICTを活用した授業づくりを進め、情報活用能力の育成を図る。
- ⑥給食センターの計画的な施設整備を図る。

(2) 公民館その他集会施設

- ①公民館等の社会教育施設の教育機能の充実と施設間の連携・協力体制の構築に努める。
- ②公民館施設の計画的な整備・補修を行う。
- ③自主的な地域コミュニティ活動推進のため、コミュニティ活動の助長と施設の計画的整備・補修を行う。
- ④社会教育主事をはじめとした社会教育の専門指導者の育成や、地域課題の解決に向けた活動に多くの市民が参画できる環境を整えるとともに、社会教育関係施設等の機能充実と安全で快適な環境整備に取り組む。

(3) 体育施設

- ①社会体育施設の適正な施設管理と生涯スポーツの推進を図る。
- ②部活動の地域展開を見据え、地域スポーツ環境の整備に努める。

(4) 図書館

- ①図書館の計画的な施設整備を図る。
- ②図書館の今後の在り方の検討を図る。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	富良野市学校施設長寿命化計画	富良野市	
		第2次富良野市教育振興基本計画	富良野市	
		富良野市教育推進計画	富良野市	
		富良野市第4次特別支援教育マスター プラン	富良野市	
		給食センター管理運営費	富良野市	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館 集会施設	文化会館維持管理事業	富良野市	
		公民館関係の事業	富良野市	
		地域会館・集落センター維持管理事業	富良野市	
		第1次富良野市教育振興基本計画 (対象施設) 中央公民館・生涯学習センター(山部公民館・東山公民館・市立富良野図書館・郷土芸能伝習館)	富良野市	
		体育施設整備事業	富良野市	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等教育 生涯学習・スポーツ その他	高等学校バス通学費補助金	富良野市	
		特別支援教育推進支援員配置事業	富良野市	
		教育バス運送業務事業	富良野市	
		図書館運営管理事業	富良野市	
		子どもスキー技術向上支援事業	富良野市	
		アスリート育成派遣補助金	富良野市	
		少年野球国際交流事業	富良野市	
		子ども芸術鑑賞教室事業	富良野市	
		生涯学習推進費	富良野市	
		外国語指導助手招致事業	富良野市	

10. 集落の整備

【現況と問題点】

本市は効率的行政を行うため、3町村合併により誕生した都市であり、600.71 km²という広大な面積を有している。

集落の基幹である富良野市街地を中心に拠点集落 7、地域集落 17 が点在し、その基礎集落は 70 を越える。

人口分布は、令和 3 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳によると都市計画区域である富良野市街地が 16,008 人で全体の 69.7% を占め、拠点集落の布部、山部、東山、西達布、老節布、麓郷、布礼別の各市街地には 2,206 人で 9.6%、残りの 4,742 人が基礎集落に散居している。

農村地域は市街地に比べて生活環境面での遅れがあり、基幹産業である農業の担い手や農村部に在宅で就業しようとする者が定着できるよう、交通網及び生産と生活の両面にわたる総合的な社会資本整備を図ることが早急の課題となっている。

このため、地域コミュニティ活動の活性化をはじめ、地域格差のない魅力ある地域づくりを進めているところであり、また、農村地域における地籍調査を平成 24 年度から始めたところである。

特に、近年、拠点集落における集落機能の維持や活性化を図るため、青年層による地域活性化のための NPO や地域おこし団体の活動が徐々に活発化してきており、今後の活躍が期待されているところであり、市として地域おこし協力隊制度を活用し、地域・集落の活性化に向けた活動と任期終了後の隊員の定住に向け努めている。山部地区は令和 3 年度から地域おこし協力隊の派遣を行っており、令和 6 年度は 1 名、7 年度も 1 名が派遣されている。

農村人口の減少や、集落住民の高齢化、非農家の農村集落内への定住などにより、集落やコミュニティ組織の再編が必要な地域については、自主的に行ってきたところであるが、再編が必要な地域も数多く存在しているため、今後も組織体系の見直しなどが必要となっている。

■集落の状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

単位：世帯・人

《基幹集落》	世帯数	人口	《基礎集落》	世帯数	人口
富良野市街	7,962	14,434	島ノ下	22	27
			学田	176	317
《拠点集落》	世帯数	人口	御料	238	341
布部市街	59	103	五区	101	258
山部市街	647	1,031	布部	42	76
西達布市街	14	24	扇山	179	397
老節布市街	2	2	大沼	110	259
麓郷市街	50	85	鳥沼	101	290
布礼別市街	5	7	山部	255	580
小計	777	1,252	東山	97	195
			西達布	85	190
			老節布	58	141
			平沢	12	36
			麓郷	106	208
			布礼別	62	145
			富丘	25	83
			八幡丘	41	61
			小計	1,710	3,604
			合計	10,449	19,290

(資料) 市民課

【その対策】

- ①生活環境基盤や安全施設、農道などの計画的な整備により、地域格差のない魅力ある地域づくりを進める。
- ②地域おこし団体やNPOに対する活動を支援し、集落の活性化を推進する。
- ③地域おこし協力隊の活動と定住化への支援を行う。
- ④地域コミュニティへの各種活動への支援を継続するとともに、農村人口の減少によって地域コミュニティ組織が維持の困難な地区については、集落再編成について検討する。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	防犯灯維持費補助金	富良野市	
		連合会長、町内区会長活動経費	富良野市	
		山部地域活性化補助金	富良野市	
		市民生活安全事業交付金	富良野市	
	(3) その他	地籍調査事業	富良野市	
		地域おこし協力隊派遣事業	富良野市	

11. 地域文化の振興等

【現況と問題点】

(1) 芸術・文化

近年の社会情勢は大きく変化しており、中でも生活水準の向上や生活意識・価値観の多様化が進み、人々にゆとりや潤いをもたらし、今後も心豊かな生活をより一層高めるため、芸術や文化の果たす役割は益々重要になっている。

芸術文化活動は、人間性回復や個性的な地域文化の創造につながり、地域社会の発展に大きな役割を担っていくものと期待されている。

本市では、富良野文化会館及び各公民館が拠点となり、文化団体の支援、指導者育成、芸術文化の発表・鑑賞機会の提供など文化活動の振興に努めている。また、富良野市文化団体協議会やその加盟団体が主体となり、独自の顕彰を通じて市民意識の高揚を図るとともに、演劇、音楽鑑賞、市民総合文化祭など活発な活動を推進し、地域芸術文化の向上発展に大きく貢献している。

また、市民の自主的な文化活動や市民参加によるまちづくりへの関心が高まりを見せる中、演劇活動から生まれる感動を共有し、市民主体の文化づくりを推進するため、富良野演劇工場を

平成 12 年度に建設し、全国初の NPO 法人として認証を受けた「ふらの演劇工房」が指定管理者として運営をしている。NPO が持つ柔軟な発想と地域ボランティアに支えられた活動により、多くの劇団や市民劇団の活動も活発化してきており、新たな地域文化の発信と展開がなされている。さらに毎年、小中学生を中心に「ふらの演劇祭」が開催され、演劇工場を核とした「演劇によるまちづくり」が芽生えてきており、コミュニケーション能力の向上にも役立っている。

令和 5 年 11 月には富良野市文化芸術基本条例も施行され、今後、文化芸術推進委員会を開催しながら、文化芸術の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するための「文化芸術推進基本計画」を策定していく。

今後も、市民の自主的な芸術文化活動の振興に努めるとともに、道内外との文化交流を促進する環境整備を図り、個性豊かな地域づくりを進める必要がある。

また、文部科学省の地域日本語教育スタートアッププログラムを活用し、地域が主体となって外国籍住民に日本語学習支援を提供できる体制整備を図るとともに、令和 7 年 4 月からはパートナーシップ先生制度の導入も図られており、今後も多文化共生社会の実現に向けた取り組みを進める。

(2) 文化財の保護・活用

本市では、市指定有形文化財の保全活動のほか、未指定・未登録の文化財の調査を行い、見学会や講演会などの教育普及活動を実践しているが、文化財の指定・登録の推進が課題となっている。

無形民俗文化財については、各保存団体の活動の支援により、地域の祭りや市の行事等を活動の場として継承・保存に努めているが、保存団体の活動継続のため、会員数の維持・増加が必要不可欠である。

国営及び道営の農地整備事業やホテル建設等の開発行為が急増しており、埋蔵文化財の適切な保護と対応が求められている。

今後も、埋蔵文化財の保護をはじめ、文化財の調査と情報の発信、さらには文化財に親しむ機会の提供などにより、文化財を活用したまちづくりを推進する必要がある。

【その対策】

(1) 芸術・文化

- ①文化活動に関する市民への情報提供や芸術文化に接する機会の充実に努める。
- ②地域の文化活動を推進する指導者の育成や文化団体の育成に努める。
- ③市民の自主的な文化活動の充実や顕彰を通じて市民意識の高揚に努める。
- ④文化会館などの文化活動の核となる施設の整備・充実に努める。
- ⑤芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のため、富良野演劇工場の運営及び事業の支援に努める。
- ⑥道内外の地域と芸術、音楽、演劇などを通じた文化交流ネットワークづくりを推進する。

(2) 文化財の保護・活用

- ①「富良野市文化財リスト」の中からリストアップした文化財の調査に取り組むとともに、登録・指定と保全活用を推進する。
- ②無形民俗文化財保存団体の会員数が維持・増加するよう、各団体の活動を支援するとともに、活動状況等の情報発信により新たな人材の確保を図る。
- ③埋蔵文化財保護のための事前協議及び各種調査を計画的に実施し、事業者への適切な指導・助言を行う必要がある。

【計画】

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	第2次教育振興基本計画	富良野市	
		演劇工場整備事業	富良野市	
		生涯学習センター施設整備事業	富良野市	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	演劇工場運営管理経費	富良野市	
		生涯学習センター管理経費	富良野市	
		文化財保護費	富良野市	
		芸術文化事業補助金	富良野市	
		ふらの演劇祭実行委員会交付金	富良野市	
		舞台塾ふらの開催負担金	富良野市	

12. 再生可能エネルギーの利用の促進

【現況と問題点】

肥沃な大地と雄大な自然、四季が織りなす美しい田園風景、自然景観が市民のみならず都市住民にも潤いとやすらぎを与えていている。

富良野市では令和3年4月に「2050年ゼロカーボンシティ」の宣言を行っており、令和5年4月には「脱炭素ロードマップ」を策定している。

今後のまちづくりにおいては環境負荷の小さいライフスタイルの実現や全国に先駆けた廃棄物リサイクルの更なる取組、森林の保全や緑化推進などの他、再生可能エネルギーの設備導入や電力購入を推進している。

ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギーの普及・導入には高いコストと労力がかかるため、国や道などの補助制度も検討しながら、ロードマップに従って推進する必要がある。

【その対策】

- ①再生可能エネルギー設備（太陽光・木質ストーブ）の導入に関して補助を行う。
- ②再生可能エネルギーの農業施設・公共施設などへの利活用により、産業振興・活性化に努める。
- ③電力リバースオークションを利用して、再生可能エネルギー由来の電力を購入することで、温室効果ガスの排出削減を図る。
- ④J クレジット制度などをを利用して、持続可能な森林管理を行うことで、温室効果ガスの吸収源としての機能を維持するとともに、木質バイオマス発電の可能性も検討する。
- ⑤バイオ炭の実証実験結果を踏まえ、廃棄物リサイクルによる脱炭素の可能性を検討する。

【計画】

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
11 再生可能エ ネルギーの利 用の促進	(3)その他	環境基本計画	富良野市	
		地球温暖化対策実行計画 (区域施策編・事務事業編)	富良野市	
		脱炭素ロードマップ	富良野市	

1.3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【現況と問題点】

北海へそ祭り、ラベンダーなど富良野のイメージとその名を全国に高め、観光客は年間約180万人前後となっている。北海道の「へそ（中心）」であることを生かしたまちづくり、ワイン・チーズをはじめとする農産加工、農産物のブランド化など恵まれた自然環境を生かした個性あふれる地域づくりを行ってきた。

しかし、社会経済情勢は大きく変化しており、さらに、市民の価値観は多様化し、まちづくりに対するさまざまな意見も出されている。

まちの活力を増進し、快適なまちづくりを実現するため、市民の参画を得て「市民と行政が協働するまちづくり」を進めていかなければならない。このため、ゴミの再資源化を実現した市民の行動力と市民が共有する「へそ（中心）」という大きな財産を今後のまちづくりにも生かし、市の将来を支える人づくり、組織づくりに市民が一丸となって取り組んでいくことが必要となっている。

また、富良野市中心市街地活性化基本計画（H20.11～R2.3）に基づき、公民連携による継続した中心市街地の活性化に取り組んできたことにより、中心市街地の地価上昇などエリアの価値向上をもたらした。

こうした効果も影響し、最近では中心市街地への外国人観光客の入込も増加し、まちなかの新たにぎわい形成に寄与していることから、引き続き時代に対応した市街地の更新を図っていく必要がある。

こうした公民連携による持続可能なまちづくりの取組を継続して実施していく必要がある。

人づくり、地域づくりにあっては、市民自らが我がまち富良野を考え、自主的主体的な地域づくり活動が活発化しており、市では地域づくり推進基金を運用し、市民の地域づくり活動に対し積極的な支援を図るとともに、地域リーダー育成のための各種研修会開催の必要がある。

また、友好都市との交流を今後とも積極的に進めるとともに、全国の「へそ（中心）」という共通の地域資源を持つ市町村がそれぞれの地域がもつ特色を生かした交流を行い、お互いの活性化を図るとともに、こうした活動を支える人づくり、組織づくりを進める必要がある。

【その対策】

- ①立地適正化計画（令和4年度策定予定）に基づく、都市機能誘導と居住誘導などの誘導施策を展開することにより、人口減少下においても持続発展可能なコンパクトシティの推進を図る。
- ②「富良野市空家等対策計画」に基づく空家対策を推進することにより地域価値の持続に努めていく。
- ③地域活性化の鍵となる地域リーダーの育成とコミュニティ形成をはじめ地域づくり活動への支援に努める。

- ④市民の国際理解の促進と、国際性豊かな人づくりに努める。
- ⑤広域的な交流をまちづくりの活力とし、富良野らしい生活・文化の創造に努める。

【計画】

持続的発展 施策区分	事 業 名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
12 その他地域 の持続的発 展に関し必 要な事項	(1) 過疎地域持続 的発展特別事業	地域づくり推進経費	富良野市	
		立地適正化計画	富良野市	
		東5条3丁目街区地区第一種市街地再開 発事業	富良野市	
		(仮称) 東5条広場整備事業	富良野市	
		(仮称) 再開発事業地区内無電柱化事業	富良野市	
		住宅改修等促進事業	富良野市	
		空家対策事業	富良野市	
		住生活支援事業	富良野市	
		総合計画推進事業	富良野市	
		東京大学北海道演習林との教育的連携の 推進	富良野市	

地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材の育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	関係人口創出事業	富良野市	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業 商工業・6次產 業化 観光 その他	人材育成対策事業	富良野地域人材 開発センター	地域の持続的 発展に資するもの で、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		アグリバートナー推進事業	富良野市	
		富良野高校農業特別専攻科学生確保対 策事業	富良野市	
		中小企業経営改善指導等補助事業	富良野市	
		メイドインフラノ推進事業費	富良野市	
		地域特産品振興対策事業費	富良野市 商工会議所	
		地域振興消費拡大推進事業	富良野市	
		中小企業振興資金融資事業費	富良野市	
		中小企業振興事業	富良野市	
		企業振興促進補助事業	富良野市	
		新規就業移住支援金等交付事業	富良野市	
		商工業パワーアップ資金融資事業	富良野市	
		サイクリング環境整備事業	富良野市	
		スノーファンタジー推進協議会補助金	富良野市	
		北海へそ祭り実行委員会補助金	北海へそ祭り 実行委員会	
3 地域における 情報化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 デジタル技術 活用	富良野市 DX 推進計画	富良野市	
		情報運営管理事業	富良野市	
4 交通施設の整 備、交通手段 の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	山部地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		島ノ下地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		東山地区コミュニティカー運行事業	富良野市	
		生活交通路線維持対策事業費補助金	富良野市	
5 生活環境の整 備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活 防災・防犯	小規模飲料水供給施設整備補助金	水道利用 組合	
		衛生用品資源化処理事業	富良野市	
		地域防災事業	富良野市	
		交通安全対策事業	富良野市	
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健・福 祉の向上及び 増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	認可外私立保育所補助金	富良野市	
		こども家庭センター運営事業	富良野市	
		障害児通所給付事業	富良野市	
		乳児子育て世帯応援事業	富良野市	
		母子保健事業	富良野市	
		妊娠等包括相談支援事業	富良野市	

高齢者・障害者 福祉	産前・産後サポート事業	富良野市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
	乳児家庭全戸訪問事業	富良野市	
	特定健診審査等事業	富良野市	
	高齢者保健事業	富良野市	
	福祉のまちづくり事業	社会福祉協議会	
	富良野市社会福祉協議会補助金	富良野市	
	高齢者等緊急通報システム事業	富良野市	
	高齢者福祉バス運行事業	富良野市	
	外出支援サービス助成事業	富良野市	
	高齢者入湯料助成事業	富良野市	
	住宅改修助成事業	富良野市	
	高齢者配食サービス事業	富良野市	
	高齢者介護用品助成事業	富良野市	
	障がい児保育事業	富良野市	
	地域包括支援センターの運営	富良野市	
	医療・介護連携	富良野市	
	認知症サポーター養成講座等の継続	富良野市	
	高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進と担い手の育成	富良野市	
	介護給付費適正化事業	富良野市	
	介護人材確保事業	富良野市	
	地域福祉センター管理	富良野市	
健康づくり	富良野市民生委員児童委員協議会補助金	富良野市	
	成年後見制度利用支援事業	富良野市	
	重度障害者（児）タクシー料金助成	富良野市	
	身体障害者及び特定疾患患者等支援事業	富良野市	
	地域生活支援事業	富良野市	
	障がい児通所支援事業	富良野市	
	障がい福祉サービス事業	富良野市	
	生活困窮者自立支援事業	富良野市	
	権利擁護センター事業	富良野市	
	除雪ヘルパー派遣	富良野市	
	養護老人ホーム寿光園運営管理経費	富良野市	
	ふれあいセンター運営管理費	富良野市	
	健康増進事業	富良野市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的	初期救急医療確保対策事業	富良野市

	発展特別事業 民間病院	広域救急医療対策事業運営費補助金 小児救急医療支援事業補助金 地域センター病院医師確保対策事業補助金 医師養成確保修学資金貸付金 医師養成確保海外研修助成金 山部診療所運営事業 医療受診者通院交通費助成事業 地域センター病院周産期医療体制確保対策補助金 ふらのメディカルアライアンス負担金 看護専門学校運営管理経費 看護学校改修工事 看護職員養成修学資金貸付金	富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市	
	その他			
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 高等教育	高等学校バス通学費補助金 特別支援教育推進支援員配置事業	富良野市 富良野市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
	生涯学習・スポーツ	教育バス運送業務事業 図書館運営管理事業	富良野市 富良野市	
	その他	子どもスキー技術向上支援事業 アスリート育成派遣補助金 少年野球国際交流事業 子ども芸術鑑賞教室事業 生涯学習推進費 外国語指導助手招致事業	富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市	
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	防犯灯維持費補助金 連合会長、町内区会長活動経費 山部地域活性化補助金 市民生活安全事業交付金	富良野市 富良野市 富良野市 富良野市	
	(3)その他	地籍調査事業 地域おこし協力隊派遣事業	富良野市 富良野市	
10 地域文化の振興	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	演劇工場運営管理経費 生涯学習センター管理経費 文化財保護費 芸術文化事業補助金 ふらの演劇祭実行委員会交付金 舞台塾ふらの開催負担金	富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市 富良野市	
12 その他地域の 持続的発展に 関し必要な事項	(1)過疎地域持続的 発展特別事業	地域づくり推進経費 立地適正化計画 東5条3丁目街区地区第一種市街地再	富良野市 富良野市 富良野市	

	開発事業		地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
	(仮称) 東5条広場整備事業	富良野市	
	(仮称) 再開発事業地区内無電柱化事業	富良野市	
	住宅改修等促進事業	富良野市	
	空家対策事業	富良野市	
	住生活支援事業	富良野市	
	総合計画推進事業	富良野市	
	東京大学北海道演習林との教育的連携の推進	富良野市	